

中小企業の雇用状況に関する調査 集計結果の概要

平成 28 年 9 月 1 日

1. 調査の概要

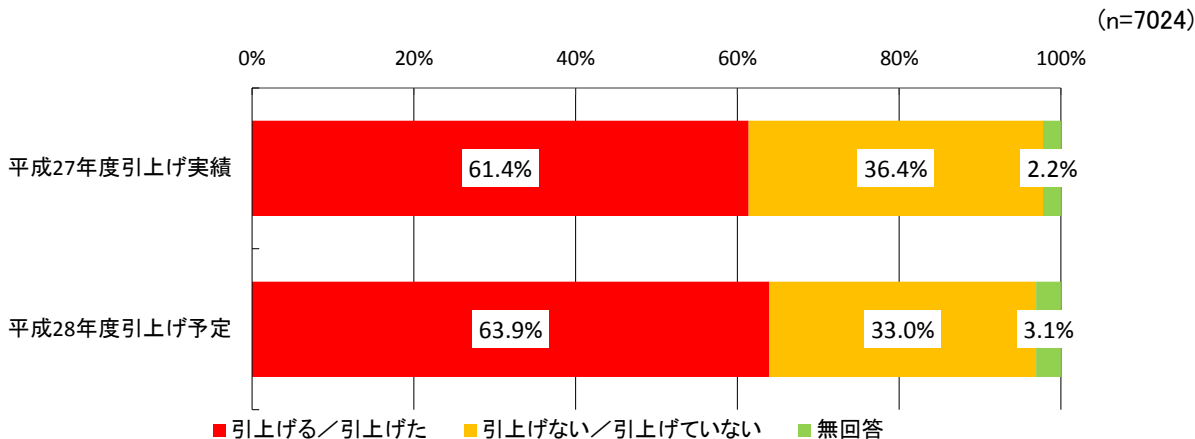
平成 28 年春闘妥結結果等を踏まえた中小企業・小規模事業者の賃上げ状況を含む雇用状況等を把握し、公表するため、本年 6 月に中小企業・小規模事業者 3 万社に調査票を送り、8 月 1 日までに提出のあった 7,024 社の状況について集計したものを。

2. 常用労働者の賃金の引上げ状況について

(1) 常用労働者の 1 人当たり平均賃金の引上げ状況

常用労働者の 1 人当たり平均賃金の引上げについて、「引き上げる／引き上げた」とする企業の割合は、平成 27 年度は 61.4%、平成 28 年度は 63.9%であった(図 1)。

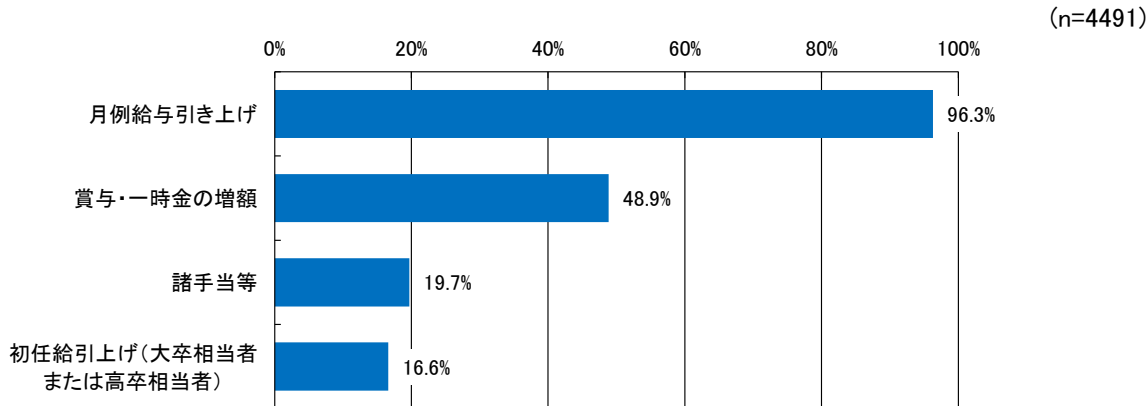
図 1 常用労働者の 1 人当たり平均賃金の引上げ状況



(2) 賃金の引上げ方法について

平成 28 年度に常用労働者 1 人あたり平均賃金を「引き上げる／引き上げた」と回答した企業における引上げ方法として、月例給与引上げを実施した企業の割合は 96.3%、賞与・一時金の増額を実施した企業は 48.9%であった(図 2)。

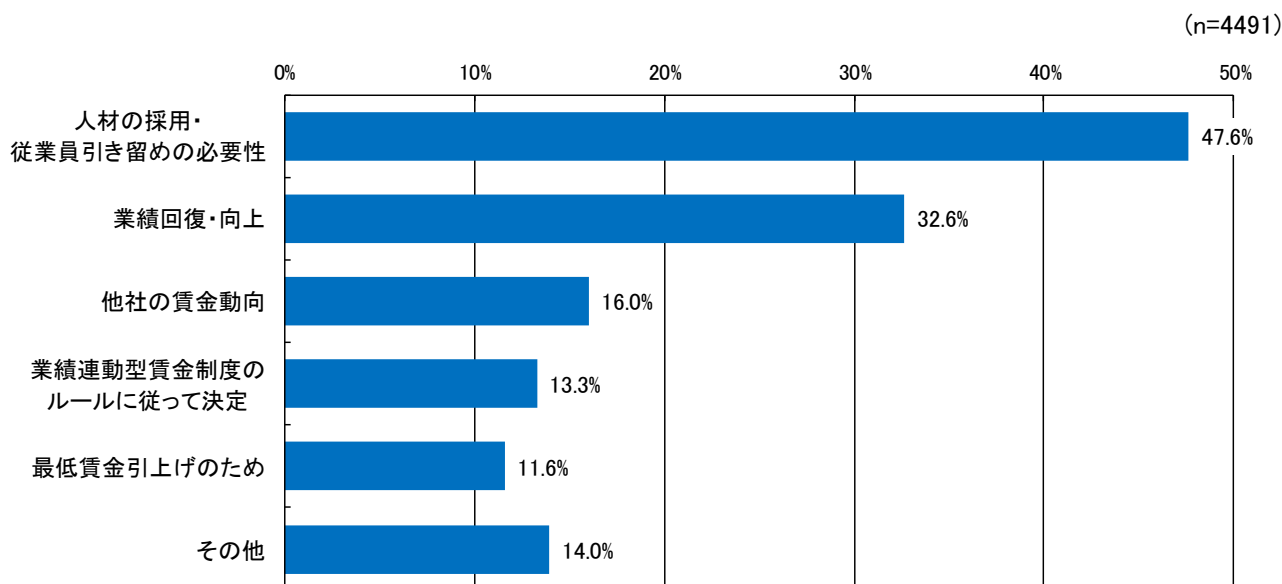
図 2 平成 28 年度の賃金の引上げ方法 (複数回答可)



(3) 賃金を引き上げる／引き上げた主な理由

平成 28 年度に常用労働者の 1 人当たり平均賃金を「引き上げる／引き上げた」と回答した企業の理由で最も多かったのは「人材の採用・従業員の引き留めの必要性」で、47.6%となっており、中小企業の人手不足感がうかがえる(図 3)。

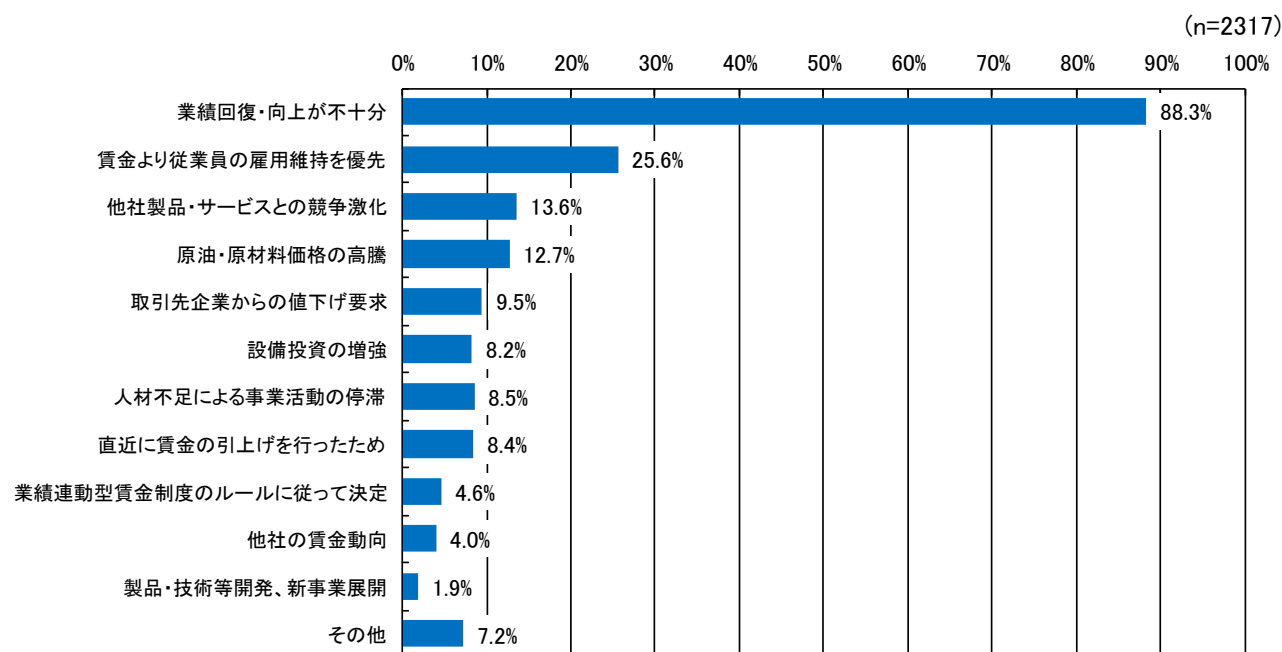
図 3 平成 28 年度に賃金引上げを実施する理由 (複数回答可)



(4) 賃金を引き上げない／引き上げていない主な理由

平成 28 年度に常用労働者の 1 人当たり平均賃金を「引き上げない／引き上げていない」と回答した企業の理由で最も多かったのは、「業績回復・向上が不十分」で、賃上げを実施していない企業では、業績が低迷していることが賃上げを妨げている状況がうかがえる(図 4)。

図 4 平成 28 年度に賃金引上げを実施しない理由 (複数回答可)

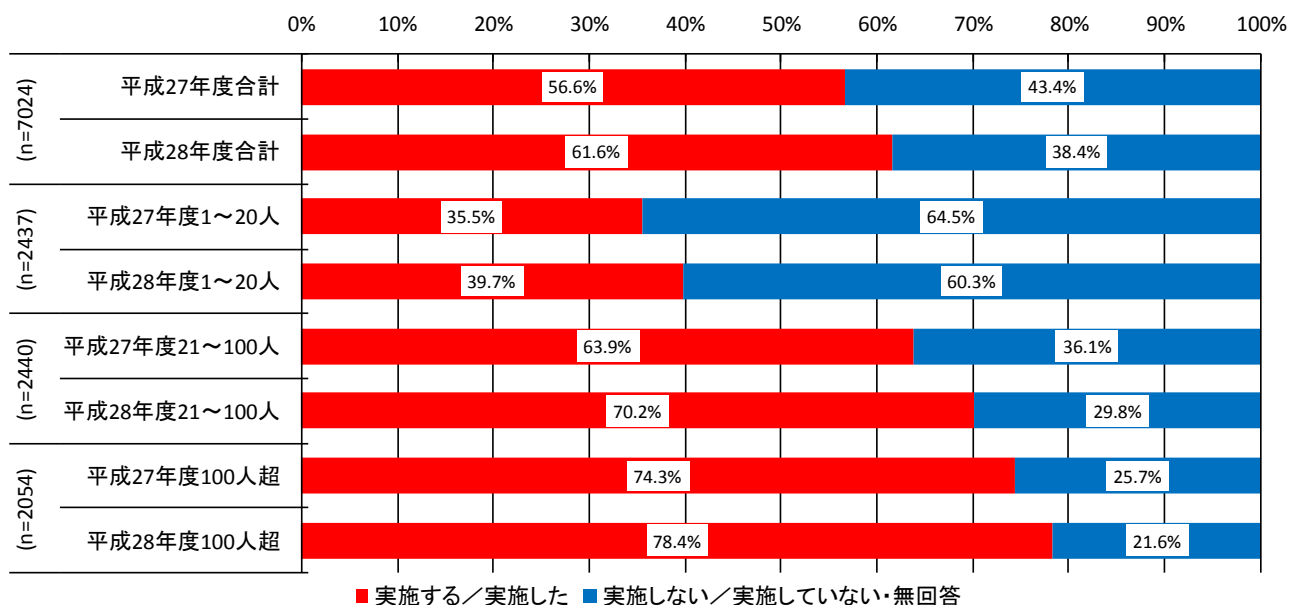


3. 賃金の引上げ状況の詳細について

(1) 月例給与（月給）の引上げ実施企業の割合

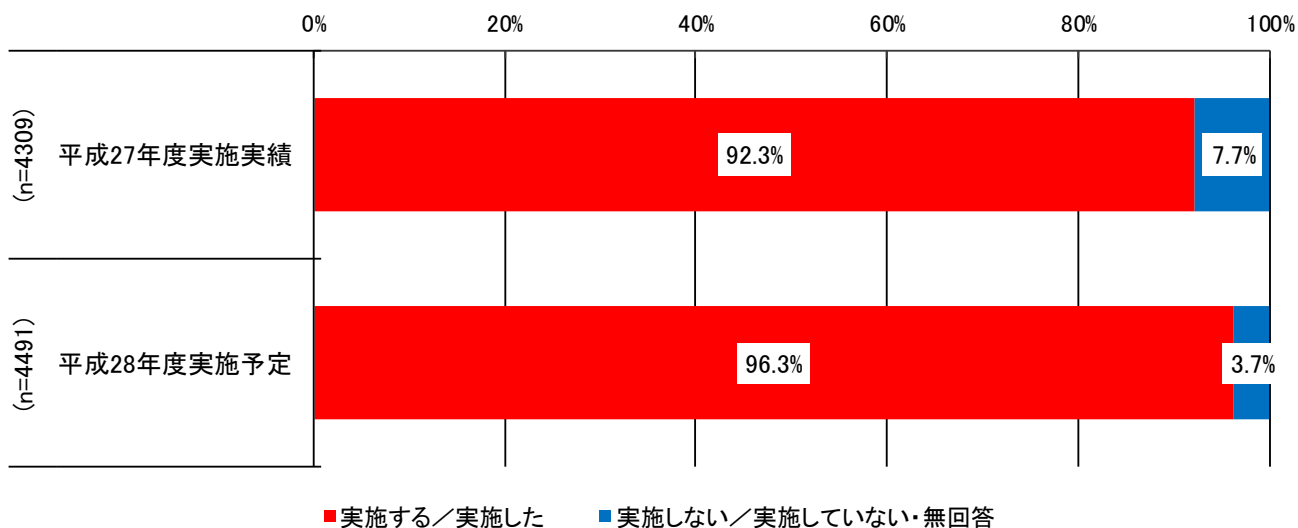
月給の引上げについて、全回答企業に占める「実施する／した」とする企業の割合は、平成27年度の56.6%（賃金を引き上げた企業における割合は92.3%）に対し、平成28年度は61.6%（同96.3%）となっている。また、従業員規模別に見ると、全ての規模において増加しており、従業員数が1～20人の企業においては、平成28年度の「実施する／した」の割合は39.7%となっているが、従業員数が100人超の企業においては、78.4%となっており、従業員規模が大きくなるほど、月給の引上げを実施した企業の割合が大きくなっている（図5、図6）。

図5 全回答企業に占める月給引上げ実施企業の割合



(注) 従業員数についての無回答があるため各従業員数カテゴリの足し算は合計に一致しない。

図6 賃金引上げを実施した企業における月給引上げ実施企業の割合



(2) 月例給与（月給）の引上げ額、引上げ率

月給の引上げを実施した企業のうち、月給の引上げ額については、平成27年度・28年度共に「6,000円以上」が最も多かった。従業員規模別に見ると、従業員規模が小さい企業ほど、月給の引上げを実施した企業の割合は低いが（前ページの図5参照）、引上げ額は大きくなる傾向がある（図7）。

また、月給の引上げ率については、平成27年度・28年度共に「1%以上2%未満」が最も多かった。従業員規模別に見ると、引上げ額と同様に従業員規模が小さい企業ほど引上げ率が高くなる傾向となっている（図8）。

図7 月給の引上げを実施した企業の引上げ額

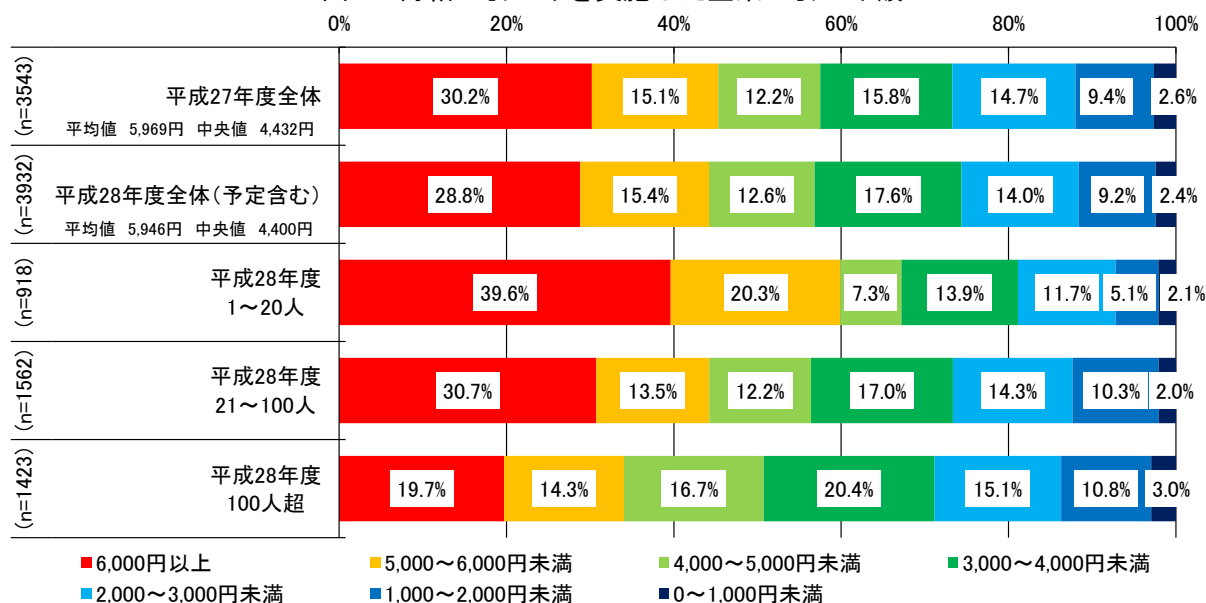
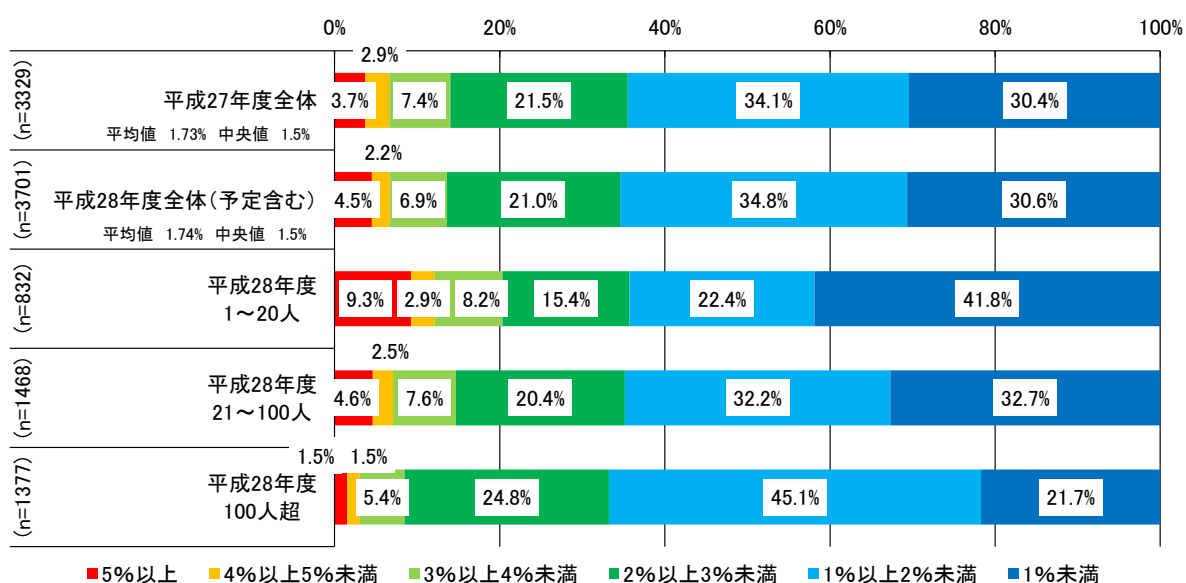


図8 月給の引上げを実施した企業の引上げ率

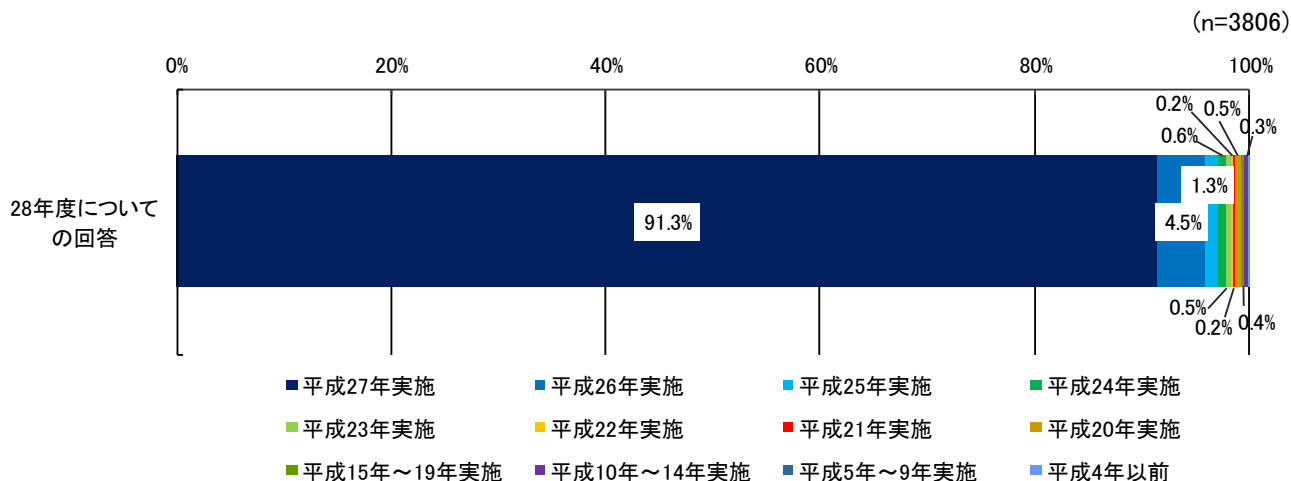


- (注1) 月給引上げを「実施する/した」と回答した企業のうち、引上げ額・率を回答した企業のみを集計している。
(注2) 年度毎に回答企業数が異なることに加え、同年度内でも各項目にそれぞれ無回答の企業があるため、母集団数が異なっている。
(注3) 従業員数についての無回答があるため各従業員数カテゴリの足し算は合計に一致しない。

(3) 過去の月例給与（月給）の引上げ実施状況

平成 28 年度に月給の引上げを実施した企業のうち、前回月給の引上げを実施した年については、「平成 27 年」が最も多く、多くの企業が連続する 2 年以上で月給の引上げを実施していることがうかがえる（図 9）。

図 9 過去の月給の引上げ実施状況

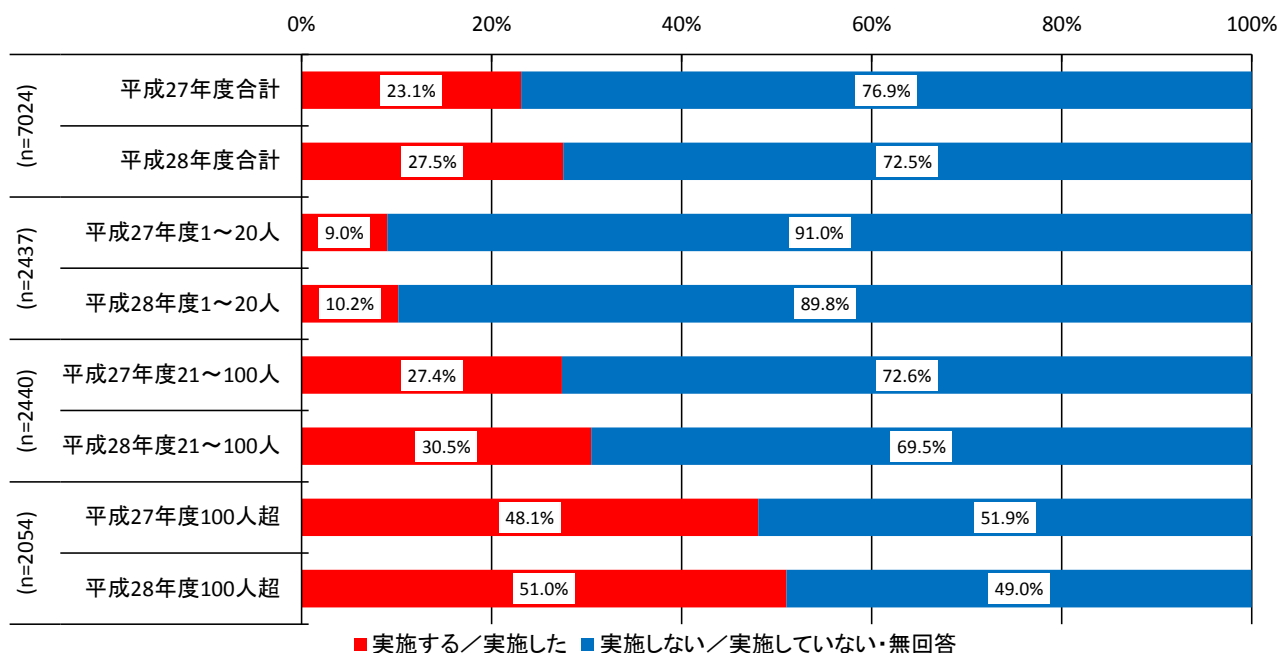


(注) 月給引上げを「実施する／した」と回答した企業のうち、過去の月給の引上げ実施状況を回答した企業のみを集計している。そのうち、174社の企業が「平成28年実施」と回答しているが、設問の回答としてそぐわないため集計時に除外している。

(4) 定期昇給・賃金構造維持分の引上げ実施企業の割合

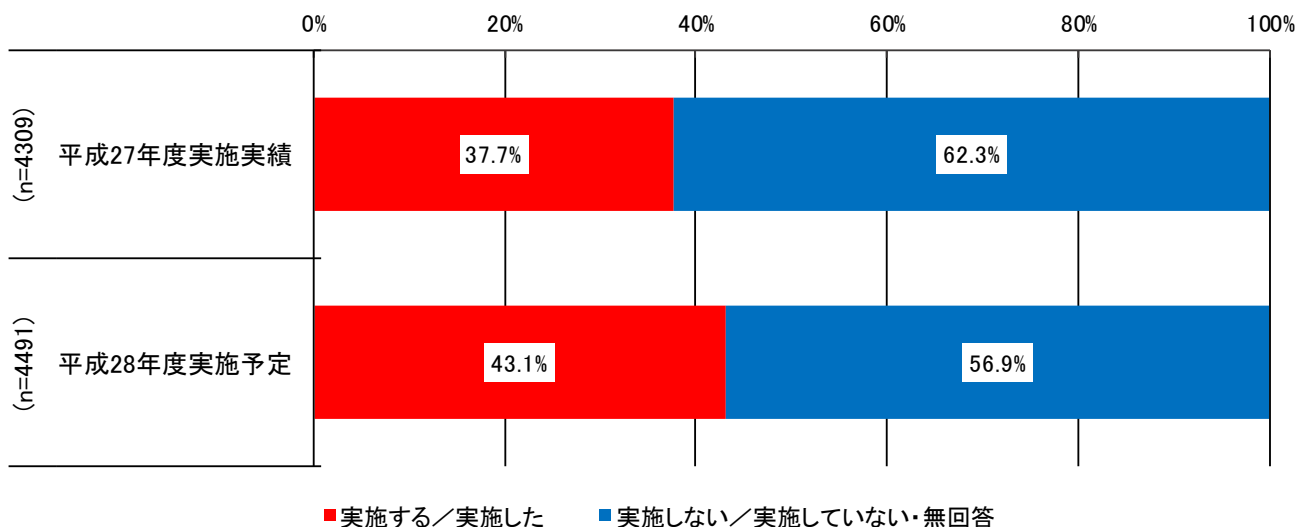
定期昇給・賃金構造維持分の引上げについて、全回答企業に占める「実施する／した」とする企業の割合は、平成27年度の23.1%（賃金を引き上げた企業における割合は37.7%）に対し、平成28年度は27.5%（同43.1%）と増加している。また、従業員規模別に見ると、従業員数が1～20人の企業においては、平成28年度の「実施する／した」の割合は10.2%となっているが、従業員数が100人超の企業においては、51.0%となっており、従業員規模が大きくなるほど、定期昇給・賃金構造維持分の引上げを実施した企業の割合が大きくなっている（図10、図11）。

図10 全回答企業に占める定期昇給・賃金構造維持分引上げ実施企業の割合



(注) 従業員数についての無回答があるため各従業員数カテゴリの足し算は合計に一致しない。

図11 賃金引上げを実施した企業における定期昇給・賃金構造維持分引上げ実施企業の割合



(5) 定期昇給・賃金構造維持分の引上げ額、引上げ率

定期昇給・賃金構造維持分の引上げを実施した企業のうち、定期昇給・賃金構造維持分の引上げ額については、平成27年度・28年度共に「3,000～4,000円未満」が最も多かった。従業員規模別に見ると、従業員規模が小さい企業ほど、定期昇給・賃金構造維持分の引上げを実施した企業の割合は低いが（前ページの図10参照）、引上げ額は大きくなる傾向がある（図12）。

また、定期昇給・賃金構造維持分の引上げ率については、平成27年度・28年度共に「1%以上2%未満」が最も多かった。従業員規模別に見ると、引上げ額と同様に従業員規模が小さい企業ほど引上げ率が高くなる傾向となっている（図13）。

図12 定期昇給・賃金構造維持分の引上げを実施した企業の引上げ額

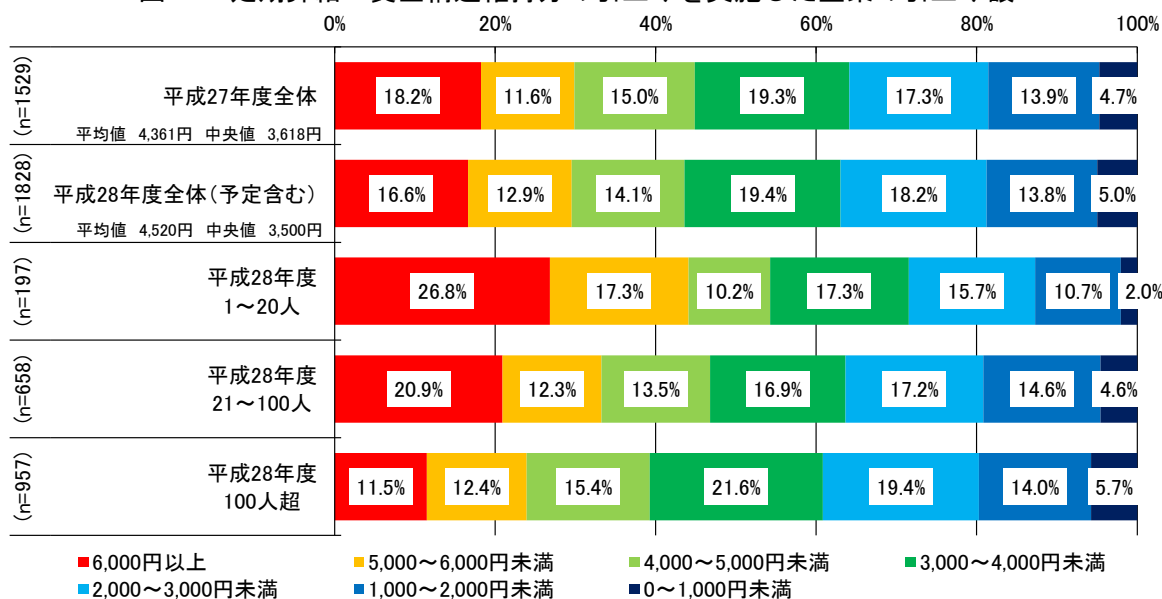
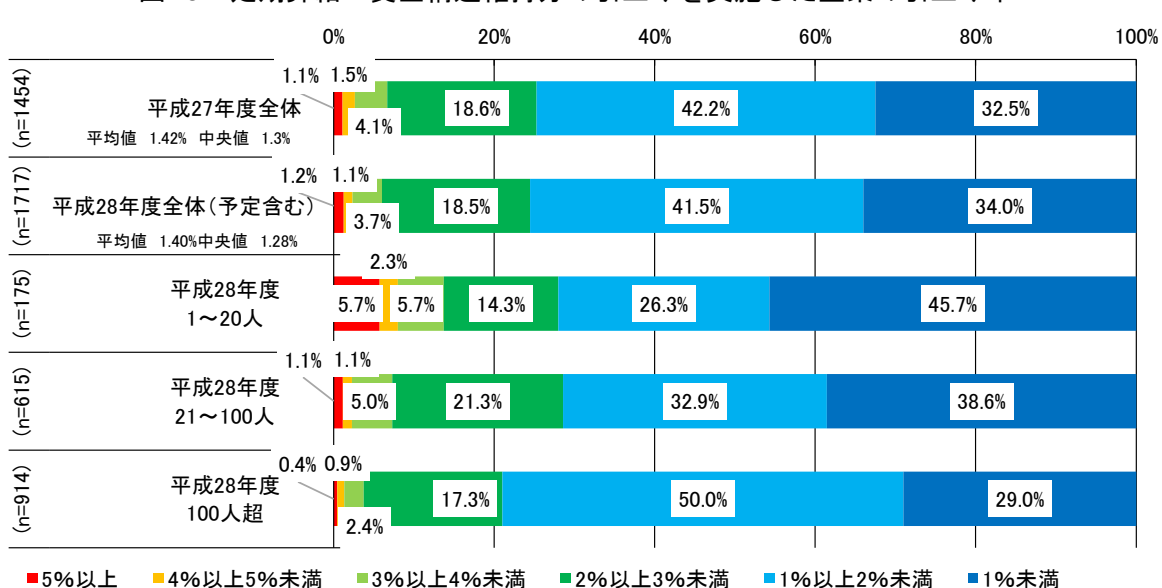


図13 定期昇給・賃金構造維持分の引上げを実施した企業の引上げ率

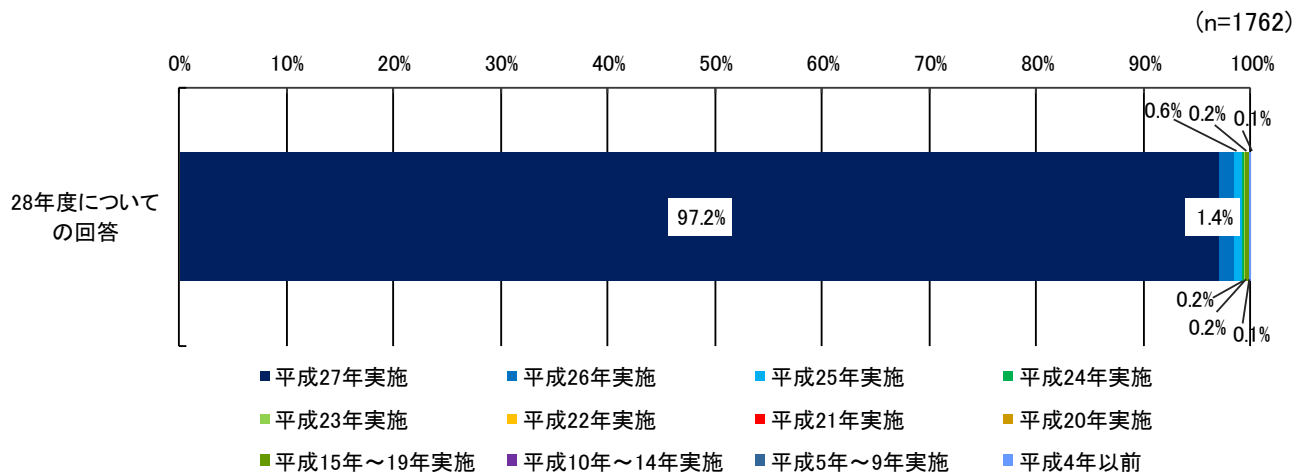


- (注1) 定期昇給・賃金構造維持分による引上げを「実施する/した」と回答した企業のうち、引上げ額・率を回答した企業のみを集計している。
- (注2) 年度毎に回答企業数が異なることに加え、同年度内でも各項目にそれぞれ無回答の企業があるため、母集団数が異なっている。
- (注3) 従業員数についての無回答があるため各従業員数カテゴリの足し算は合計に一致しない。

(6) 過去の定期昇給・賃金構造維持分の引上げ実施状況

平成 28 年度に定期昇給・賃金構造維持分の引上げを実施した企業のうち、前回定期昇給・賃金構造維持分の引上げを実施した年については、「平成 27 年」が最も多く、多くの企業が連続する 2 年以上で定期昇給・賃金構造維持分の引上げを実施していることがうかがえる(図 14)。

図 14 過去の定期昇給・賃金構造維持分の引上げ実施状況

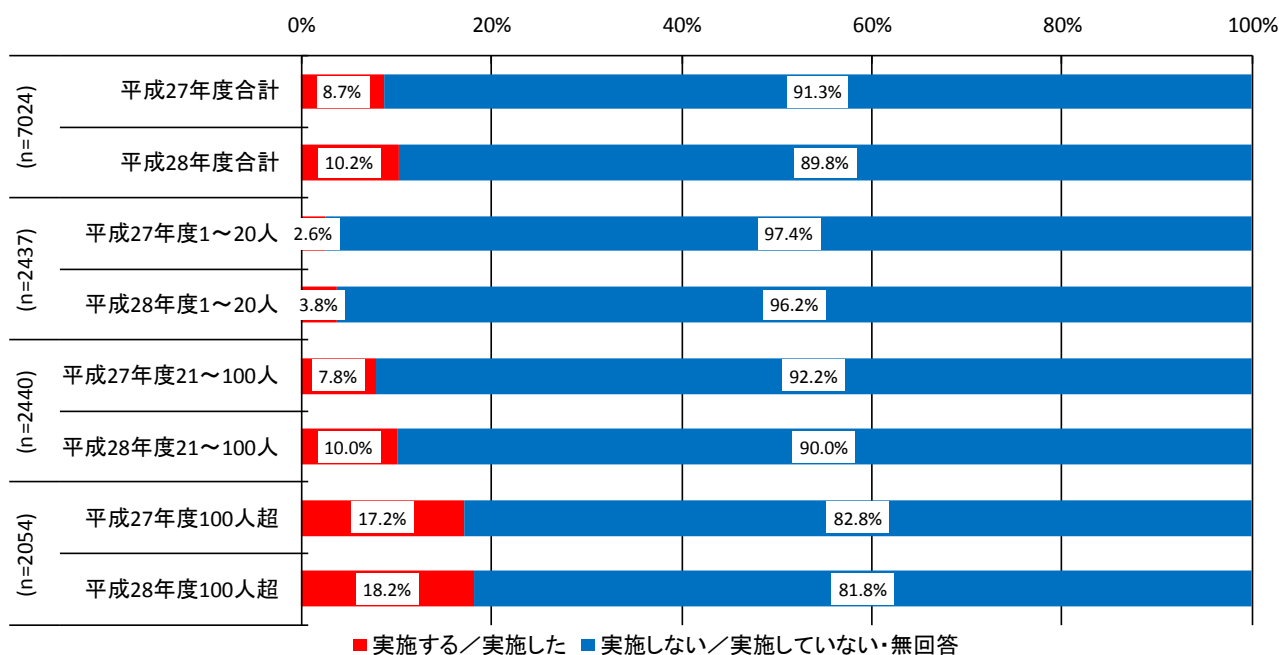


(注) 月給引上げを「実施する/した」と回答した企業のうち、過去の月給の引上げ実施状況を回答した企業のみを集計している。そのうち、72 社の企業が「平成 28 年実施」と回答しているが、設問の回答としてそぐわないため集計時に除外している。

(7) ベースアップ実施企業の割合

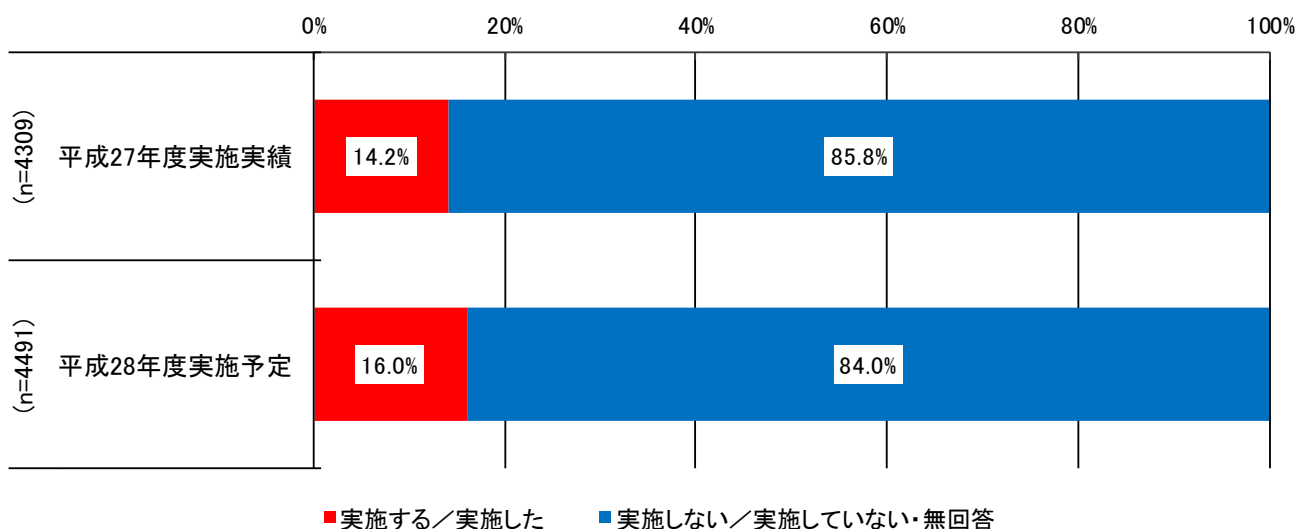
ベースアップについて、全回答企業に占める「実施する／した」とする企業の割合は、平成27年度の8.7%（賃金を引き上げた企業における割合は14.2%）に対し、平成28年度は10.2%（同16.0%）となっている。また、従業員規模別に見ると、従業員数が1～20人の企業においては、平成28年度の「実施する／した」の割合は3.8%となっているが、従業員数が100人超の企業においては、18.2%となっており、従業員規模が大きくなるほど、ベースアップを実施した企業の割合が大きくなっている（図15、図16）。

図15 全回答企業に占めるベースアップ実施企業の割合



(注) 従業員数についての無回答があるため各従業員数カテゴリの足し算は合計に一致しない。

図16 賃金上げを実施した企業におけるベースアップ実施企業の割合



(8) ベースアップを実施した企業の引上げ額、引上げ率

ベースアップを実施した企業のうち、ベースアップ引上げ額については、平成27年度・28年度共に「1,000～2,000円未満」が最も多かった。従業員規模別に見ると、従業員規模が小さい企業ほど、ベースアップを実施した企業の割合は低いが（前ページの図15参照）、引上げ額は大きくなる傾向がある（図17）。

また、ベースアップ引上げ率については、平成27年度・28年度共に「1%未満」が最も多かった。従業員規模別に見ると、引上げ額と同様に従業員規模が小さい企業ほど引上げ率が高くなる傾向となっている（図18）。

図17 ベースアップを実施した企業の引上げ額

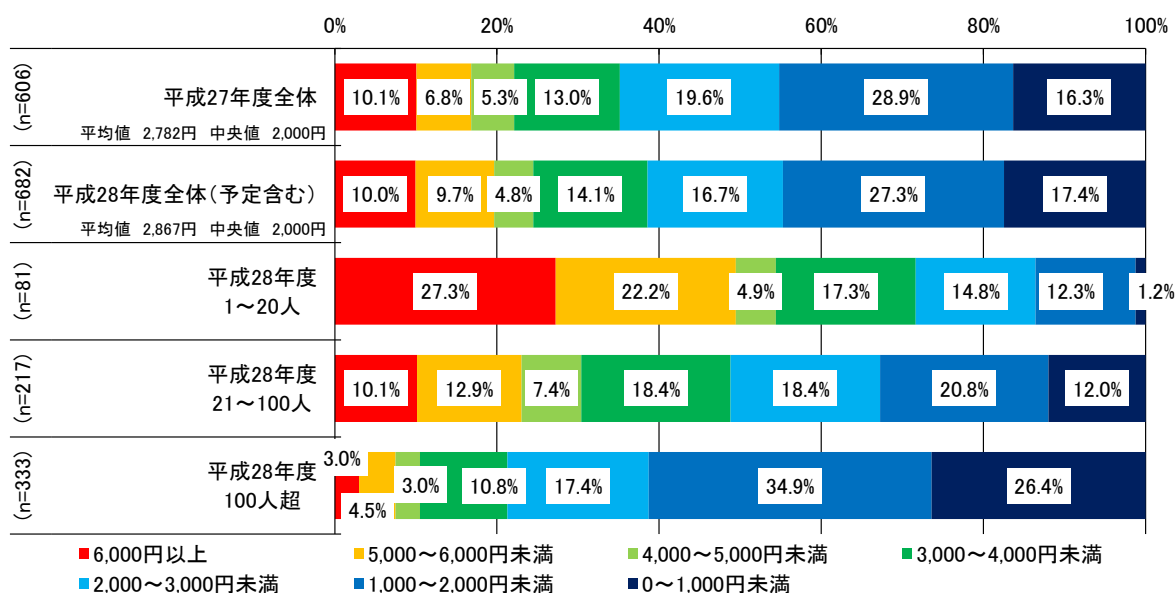
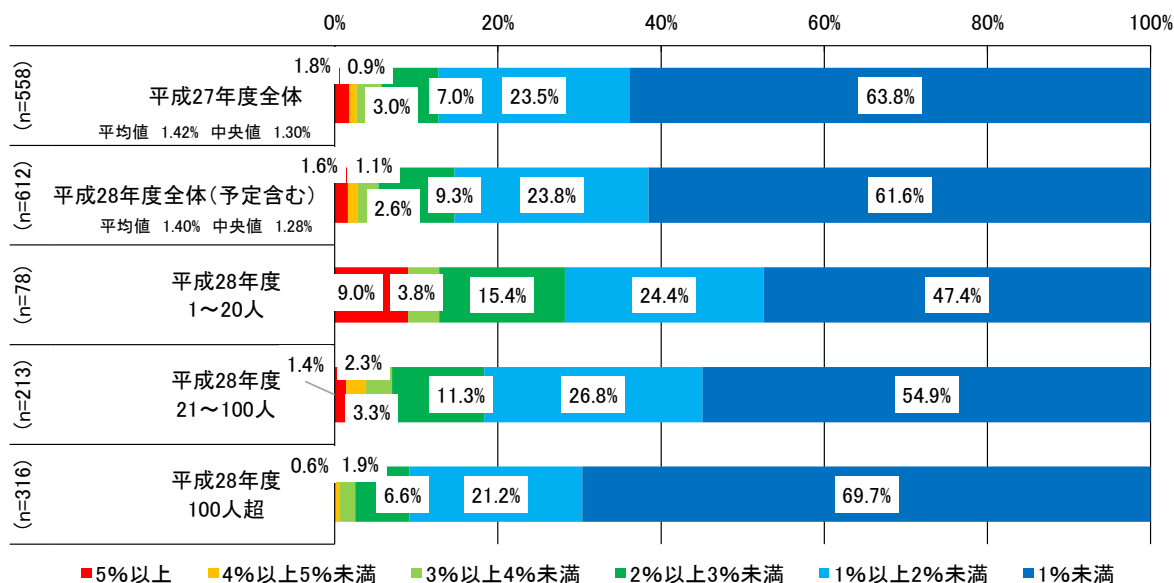


図18 ベースアップを実施した企業の引上げ率



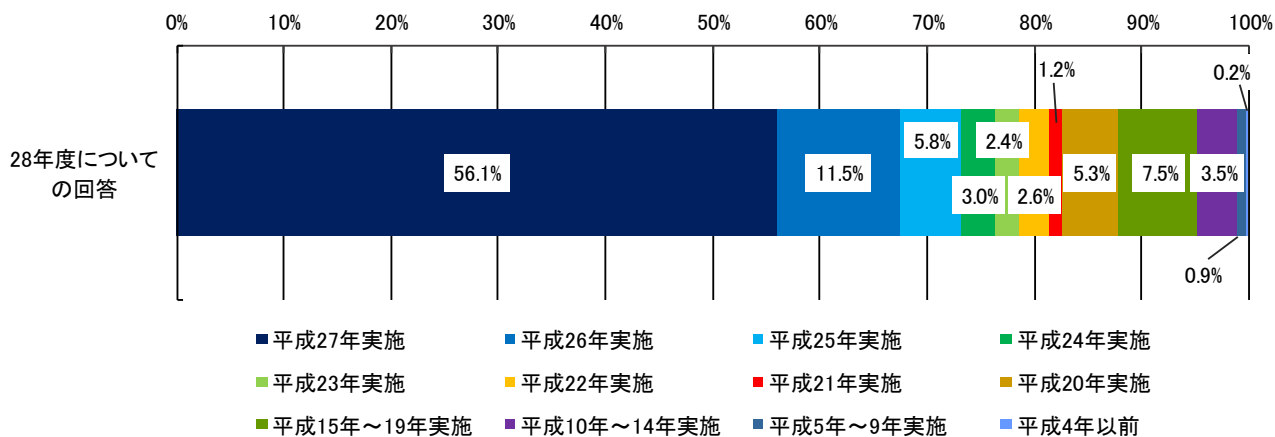
- (注1) ベースアップによる引上げを「実施する/した」と回答した企業のうち、引上げ額・率を回答した企業のみを集計している。
- (注2) 年度毎に回答企業数が異なることに加え、同年度内でも各項目にそれぞれ無回答の企業があるため、母集団数が異なっている。
- (注3) 従業員数についての無回答があるため各従業員数カテゴリの足し算は合計に一致しない。

(9) 過去のベースアップ実施状況

平成 28 年度にベースアップを実施した企業のうち、前回ベースアップを実施した年については、「平成 27 年」が最も多く、多くの企業が連続する 2 年以上でベースアップを実施していることがうかがえる(図 19)。

図 19 過去のベースアップ実施状況

(n=1217)

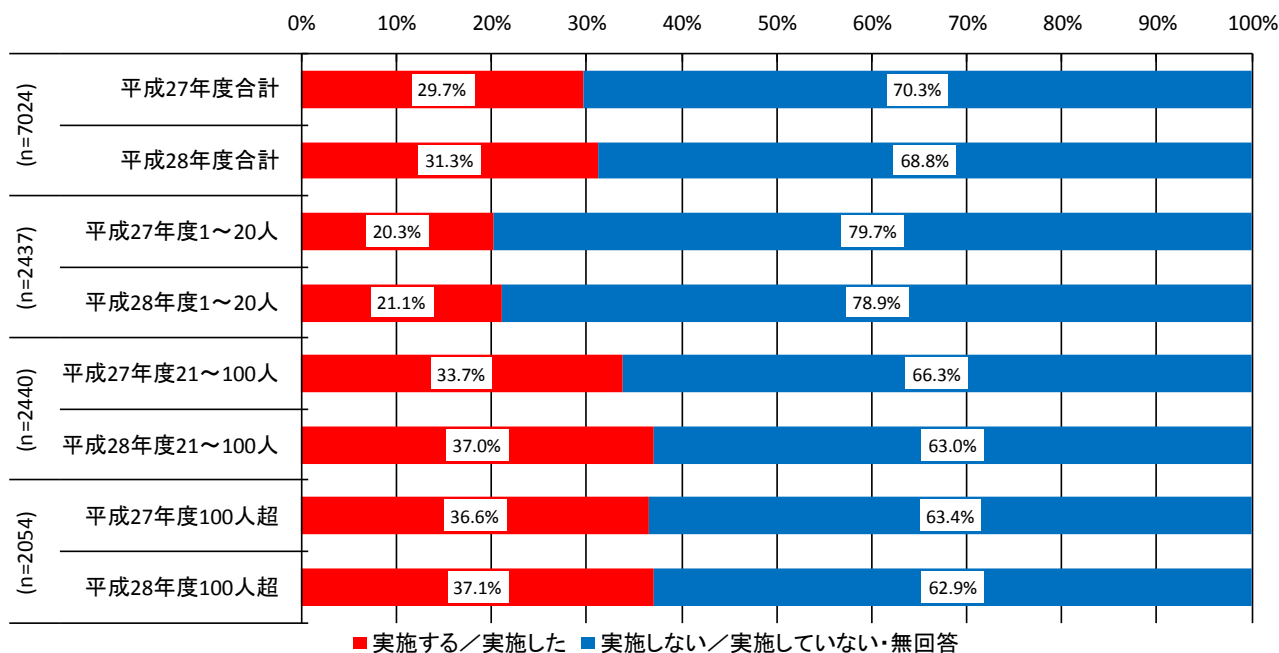


(注) 月給引上げを「実施する／した」と回答した企業のうち、過去の月給の引上げ実施状況を回答した企業のみを集計している。そのうち、50社の企業が「平成28年実施」と回答しているが、設問の回答としてそぐわないため集計時に除外している。

(10) 賞与・一時金の増額を実施した企業の割合

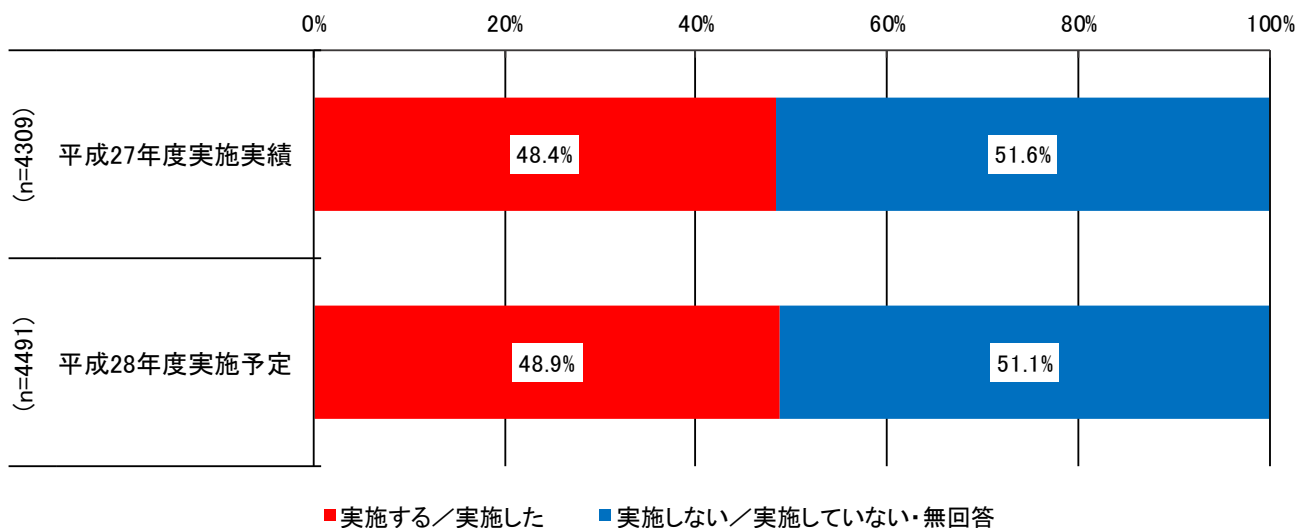
賞与・一時金の増額について、全回答企業に占める「実施する／した」とする企業の割合は、平成27年度の29.7%（賃金を引き上げた企業における割合は48.4%）に対し、平成28年度は31.3%（同48.9%）と増加している。また、従業員規模別に見ると、従業員数100人超において平成28年度に「実施する／した」とする企業の割合が最も多かった（図20、図21）。

図20 全回答企業に占める賞与・一時金増額実施企業の割合



(注) 従業員数についての無回答があるため各従業員数カテゴリの足し算は合計に一致しない。

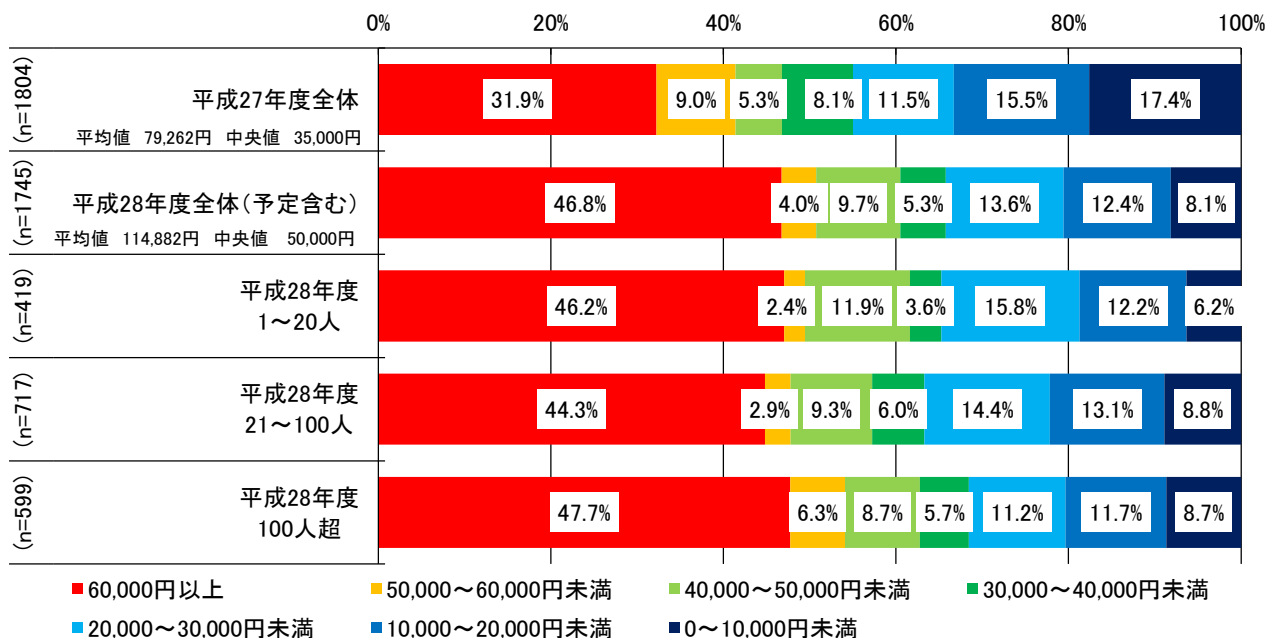
図21 賃金引上げを実施した企業における賞与・一時金増額実施企業の割合



(11) 賞与・一時金の引上げ額

賞与・一時金の増額を実施した企業のうち、賞与・一時金の引上げ額については、平成27年度・28年度共に「60,000円以上」が最も多かった。従業員規模別に見ると、どの規模の企業も「60,000円以上」が最も多かった(図22)。

図22 賞与・一時金の増額を実施した企業の引上げ額

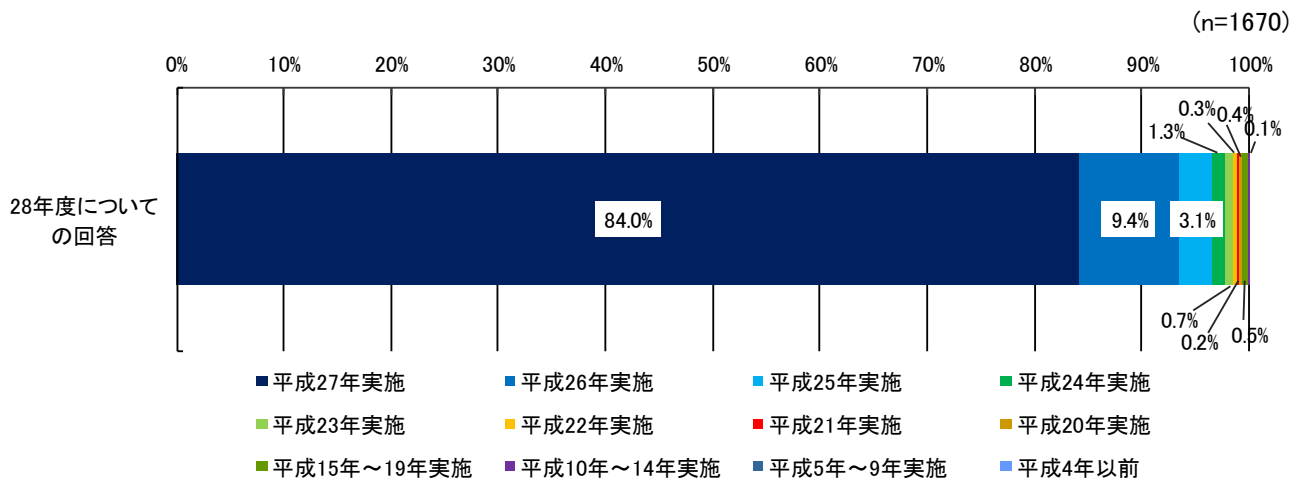


- (注1) 賞与・一時金の引上げを「実施する/した」と回答した企業のうち、引上げ額を回答した企業のみを集計している。
- (注2) 年度毎に回答企業数が異なることに加え、同年度内でも各項目にそれぞれ無回答の企業があるため、母集団数が異なっている。
- (注3) 従業員数についての無回答があるため各従業員数カテゴリの足し算は合計に一致しない。
- (注4) 夏季賞与のみの回答であった場合、便宜上2倍として集計を行った。

(12) 過去の賞与・一時金の増額実施状況

平成 28 年度に賞与・一時金の増額を実施した企業のうち、前回賞与・一時金の増額を実施した年については、「平成 27 年」が最も多く、多くの企業が連続する 2 年以上で賞与・一時金の増額を実施していることがうかがえる(図 23)。

図 23 過去の賞与・一時金の増額実施状況



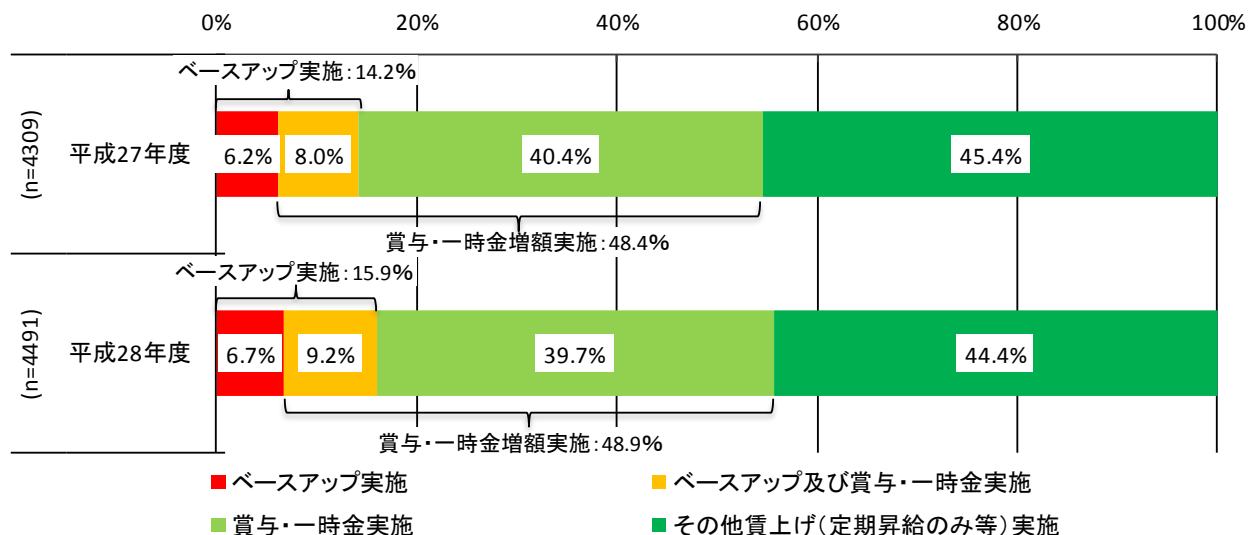
(注) 賞与・一時金の増額を「実施する／した」と回答した企業のうち、過去の賞与・一時金の増額実施状況を回答した企業のみを集計している。そのうち、96社の企業が「平成28年実施」と回答しているが、設問の回答としてすぐわないため集計時に除外している。

(13) 賃金を引き上げた企業におけるベースアップ又は賞与・一時金の増額状況

賃金を引き上げた企業のうち、平成28年度のベースアップを「実施する/した」とする企業の割合は、15.9%（平成27年度は14.2%）、賞与・一時金の増額を「実施する/した」とする企業の割合は48.9%（同48.4%）となっている。

また、ベースアップ、賞与・一時金の増額のいずれか又は両方を実施した企業の割合は、54.6%（同55.6%）となっている（図24）。

図24 賃金を引き上げた企業におけるベースアップ又は賞与・一時金の増額実施企業の割合



4. 定期昇給を含む賃金制度の有無について

(1) 定期昇給を含む賃金制度の有無

定期昇給を含む賃金制度について、賃金引き上げを実施した企業の中で定期昇給を含む賃金制度を「持っている」と回答したのは、平成27年度は42.2%、平成28年度は46.8%となっている。

従業員規模別に見ると、従業員規模が大きい企業ほど、定期昇給を含む賃金制度を持っていることが分かる(図25、図26)。

図25 賃金を引き上げた企業における定期昇給を含む賃金制度の有無

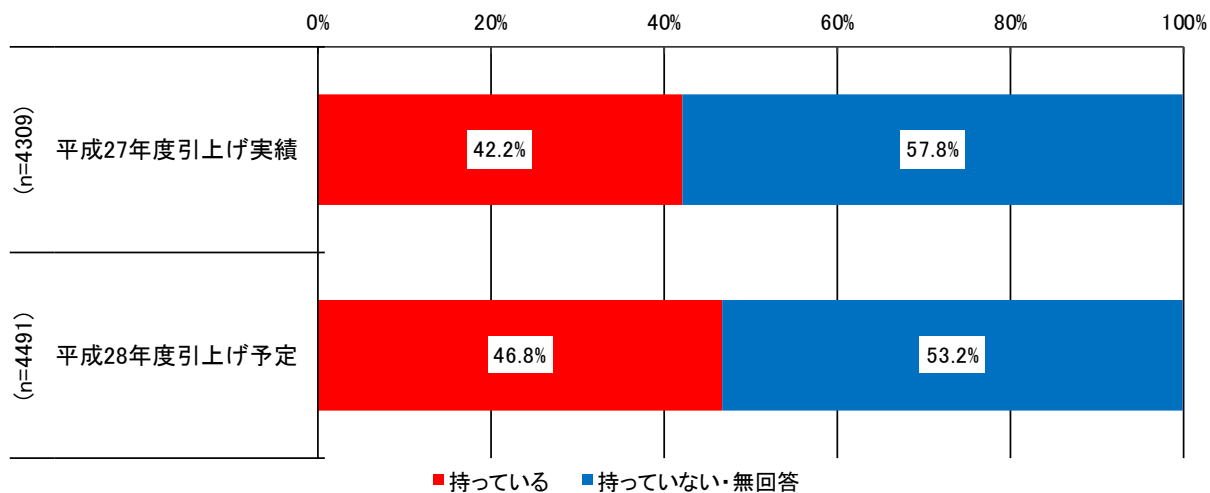
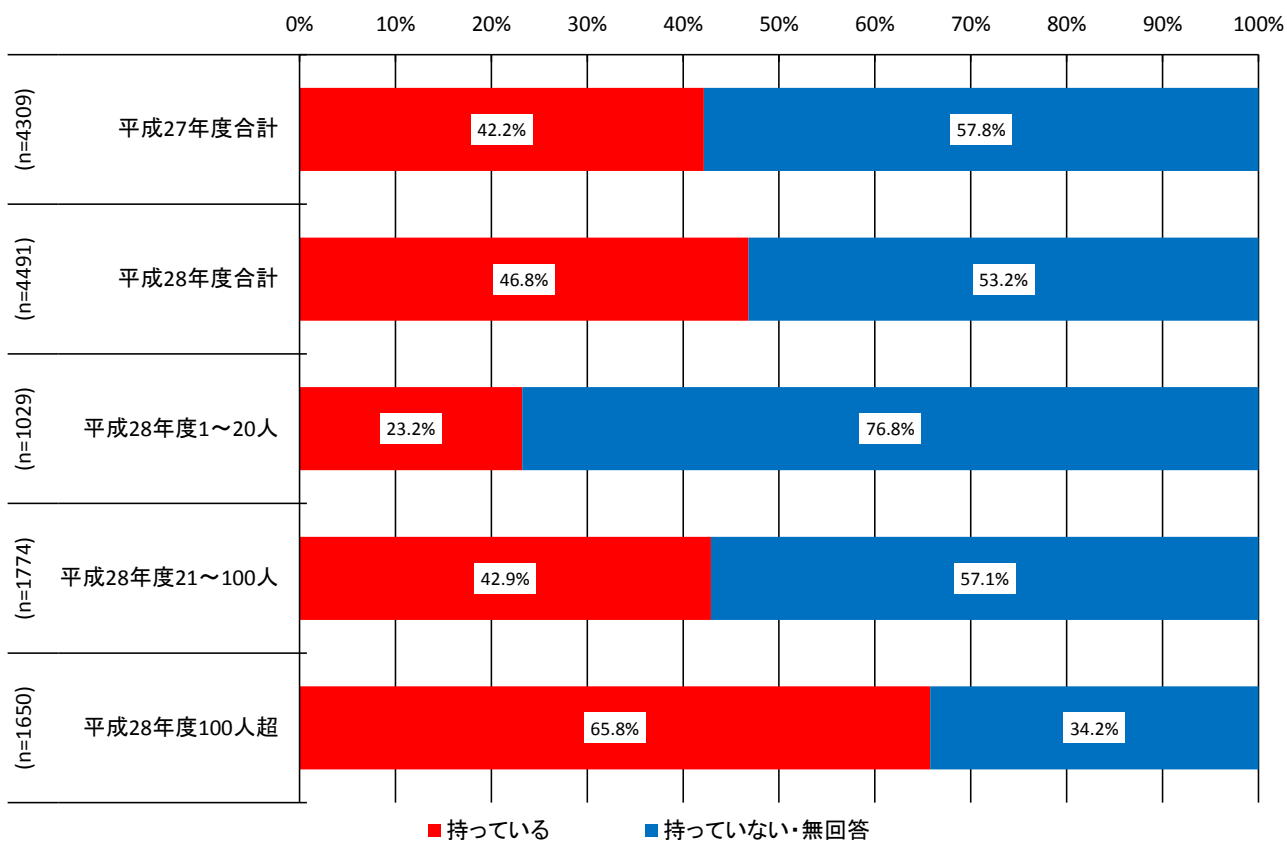


図26 賃金を引き上げた企業における定期昇給を含む賃金制度の有無(規模別)



5. 初任給の引上げについて

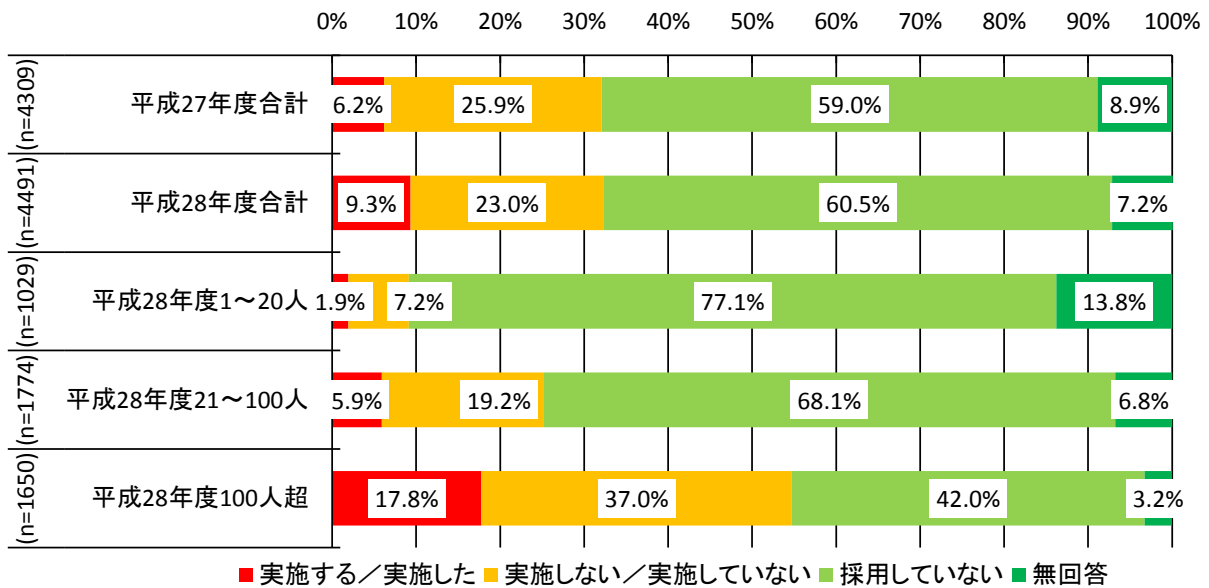
(1) 大卒相当者及び高卒相当者の初任給引上げ実施状況

賃金引上げ実施企業のうち、大卒相当者の初任給の引上げを「実施する／した」とする企業の割合は、平成27年度の6.2%に対し、平成28年度は9.3%となっている。

一方、高卒相当者の初任給の引上げを「実施する／した」とする企業の割合は、平成27年度の9.0%に対し、平成28年度は13.1%となっている。

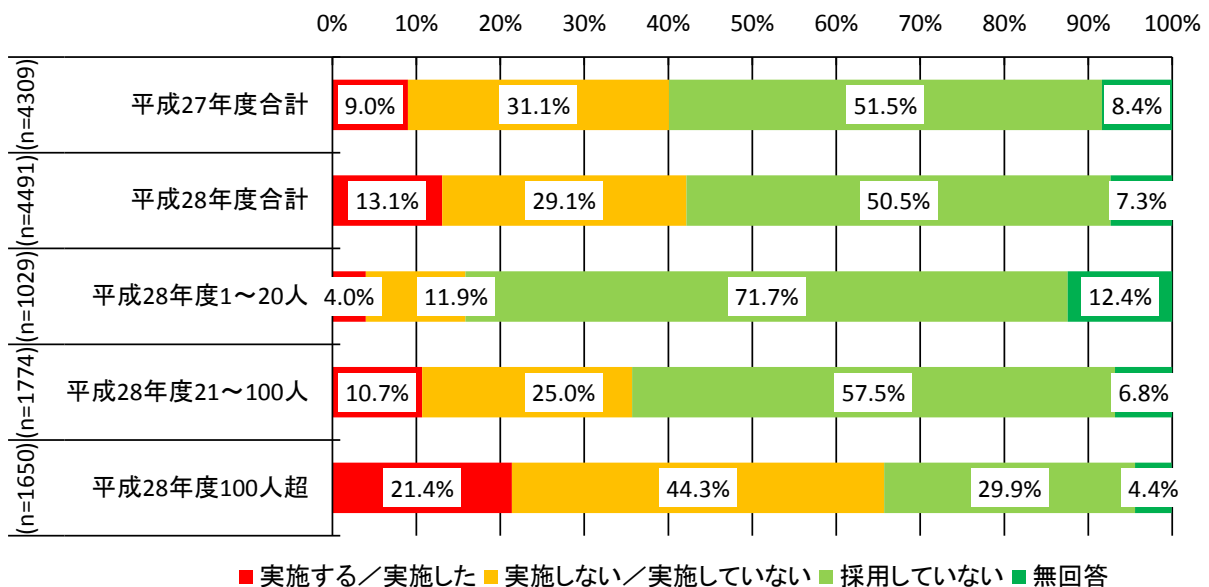
また、従業員規模別に見ると、大卒相当者、高卒相当者ともに、従業員規模が大きくなるほど、初任給の引上げを実施した企業の割合が大きくなっている(図27、図28)。

図27 賃金を引き上げた企業における大卒初任給引上げ実施企業の割合



(注) 年度毎に回答企業数が異なることに加え、同年度内でも各項目にそれぞれ無回答の企業があるため、母集団数が異なる。

図28 賃金を引き上げた企業における高卒初任給引上げ実施企業の割合



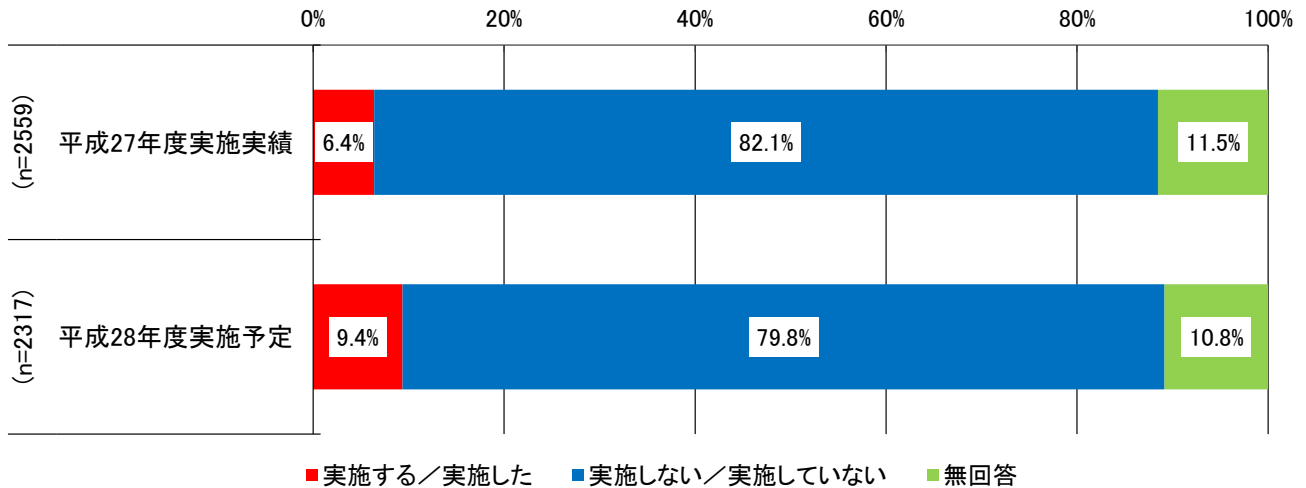
(注) 年度毎に回答企業数が異なることに加え、同年度内でも各項目にそれぞれ無回答の企業があるため、母集団数が異なる。

6. 賃金を引き上げていない企業の取組について

(1) 実質的な賃金引上げにつながる取組について

賃金引上げを行っていない企業において、「実質的な賃金引上げにつながる取組を実施した／実施する予定」と回答した割合は、平成27年度は6.4%、平成28年度は9.4%となっている(図29)。

図29 賃金引上げを行っていない企業における実質的な賃金引上げにつながる取組の実施割合



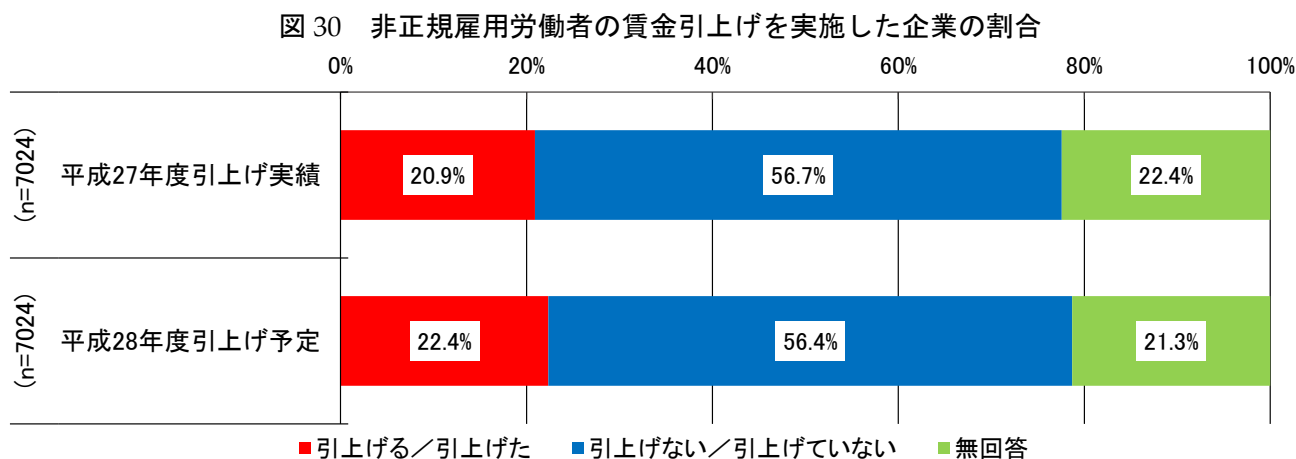
(具体的な取組の例)

- ・ 休日を増やすことによる時間当たり単価の増
- ・ 1日の勤務時間の減による時間当たり単価の増
- ・ 時間外・休日手当の増
- ・ 健康診断のオプションを会社により負担 など

7. 非正規雇用の労働者の賃金の状況について

(1) 非正規雇用の労働者の賃金の引上げ状況について

非正規雇用の労働者について、「賃金引上げを実施した／実施する予定」と回答した割合は、平成 27 年度は 20.9%、平成 28 年度は 22.4%となっている(図 30)。

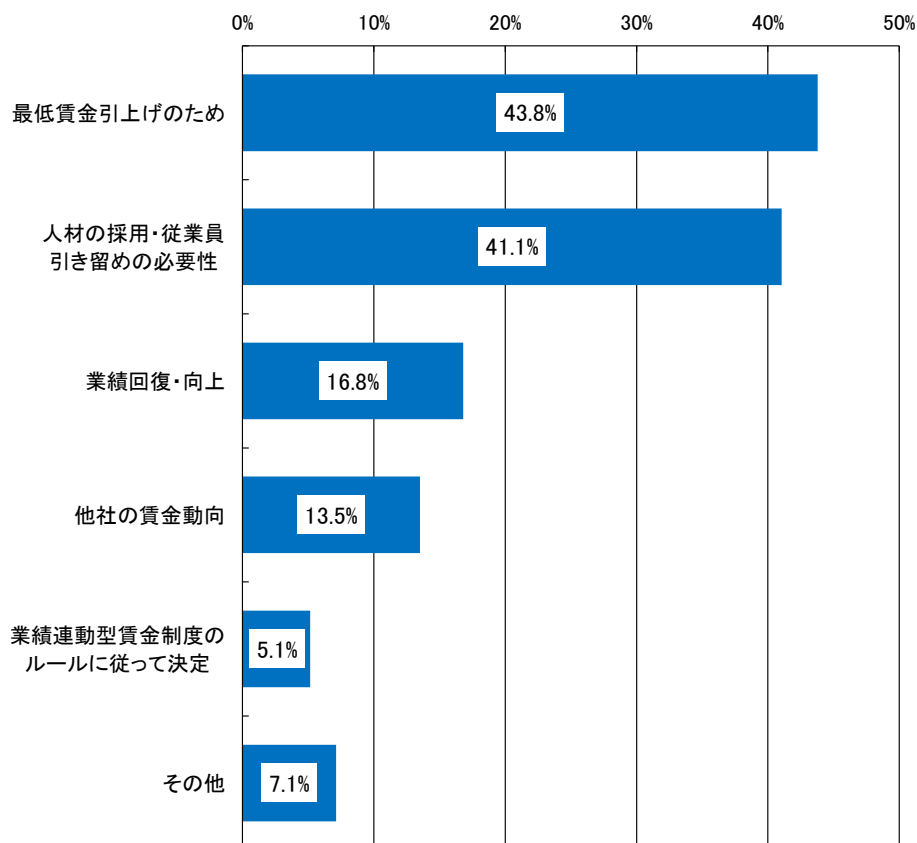


(2) 非正規雇用の労働者の一人当たり平均時給を引き上げた理由について

平成 28 年度に非正規雇用の労働者の 1 人当たり平均賃金を「引き上げる／引き上げた」と回答した企業の理由で最も多かったのは、「人材の採用・従業員の引き留めの必要性」で 46.8%であった。(図 31)。

図 31 平成 28 年度に非正規雇用労働者の賃金引上げを実施する／予定している理由（複数回答可）

(n=1570)



(3) 非正規雇用の労働者の一人当たり平均時給の引上げ額、引上げ率

非正規雇用の労働者の賃金引上げを実施した企業のうち、一人当たり平均時給の引上げ額について従業員規模別に見ると、従業員規模が小さい企業ほど引上げ額が高くなる傾向となっている(図 32)。一人当たり平均時給の引上げ率についても、従業員規模が小さい企業ほど引上げ率が高くなる傾向となっている(図 33)。

図 32 非正規雇用の労働者の賃金引上げを実施した企業の引上げ額

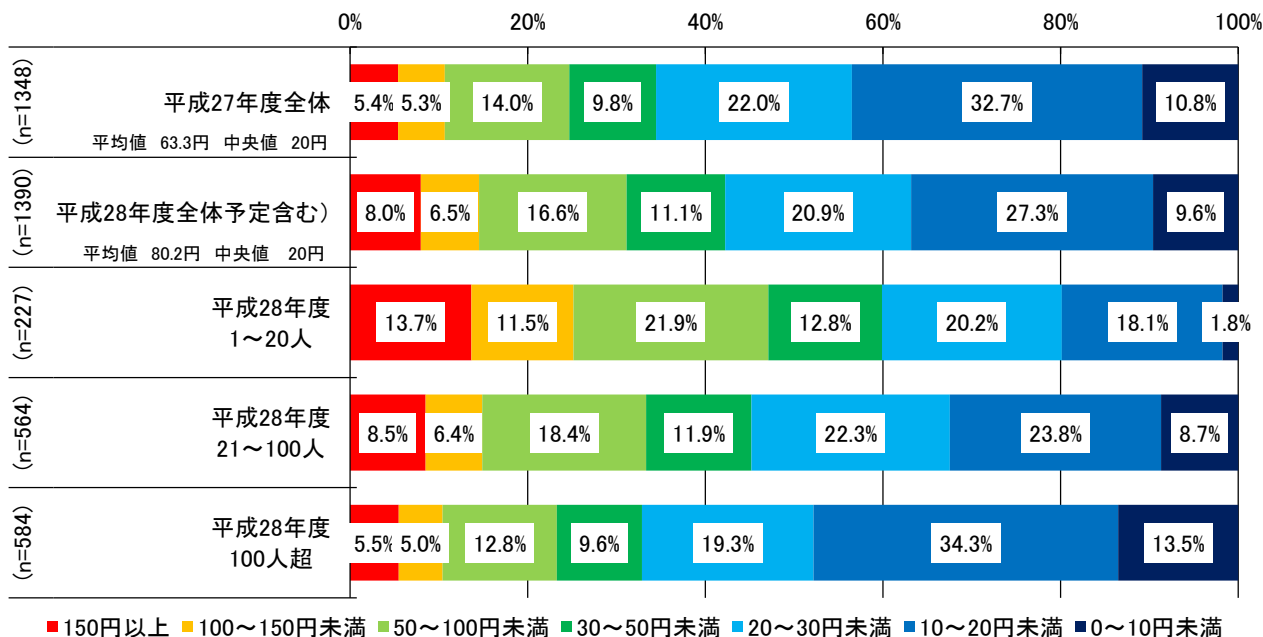
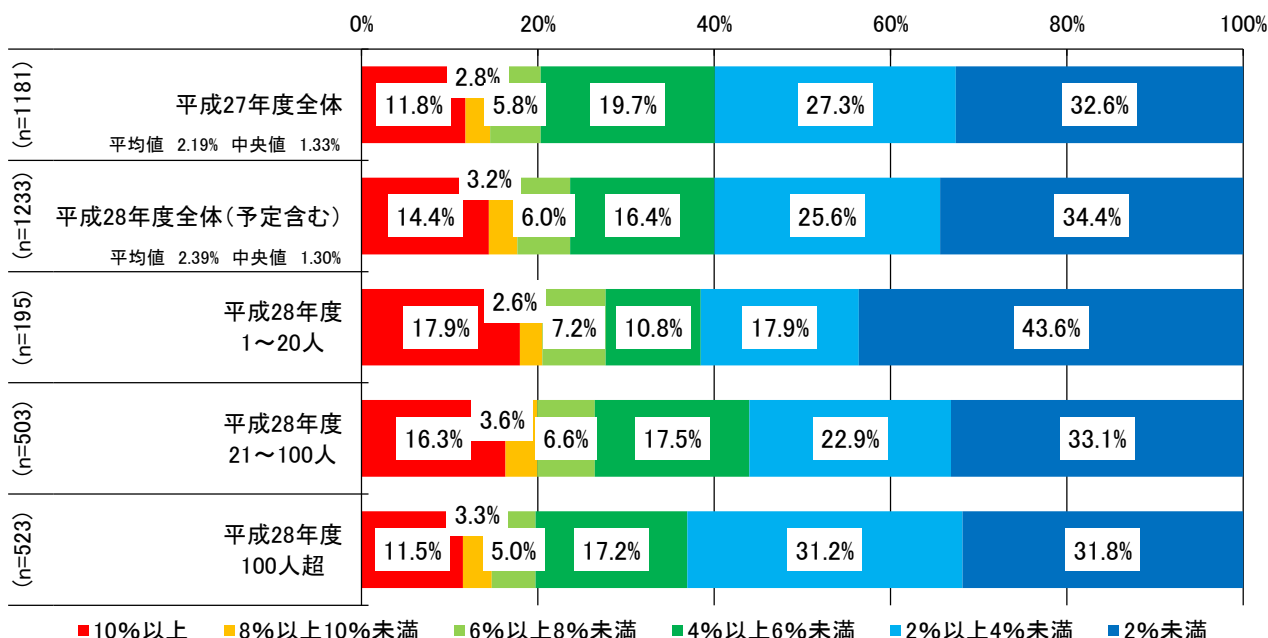


図 33 非正規雇用の労働者の賃金引上げを実施した企業の引上げ率



- (注 1) 非正規雇用の労働者の賃金引上げを「実施する／した」と回答した企業のうち、引上げ額・率を回答した企業のみを集計している。
- (注 2) 年度毎に回答企業数が異なることに加え、同年度内でも各項目にそれぞれ無回答の企業があるため、母集団数が異なっている。
- (注 3) 従業員数についての無回答があるため各従業員数カテゴリの足し算は合計に一致しない。

8. 雇用を巡る環境について

(1) 人員計画

「人員を増やした／増やす予定」と回答した割合は、平成 27 年度は 45.8%、平成 28 年度は 53.0% となっている(図 34)。

その方法としては、平成 28 年度においては「正規雇用労働者を中途採用で増やした」が最も多く、中途採用による人員増加を実施している企業が多いことがうかがえる(図 35)。

図 34 人員計画

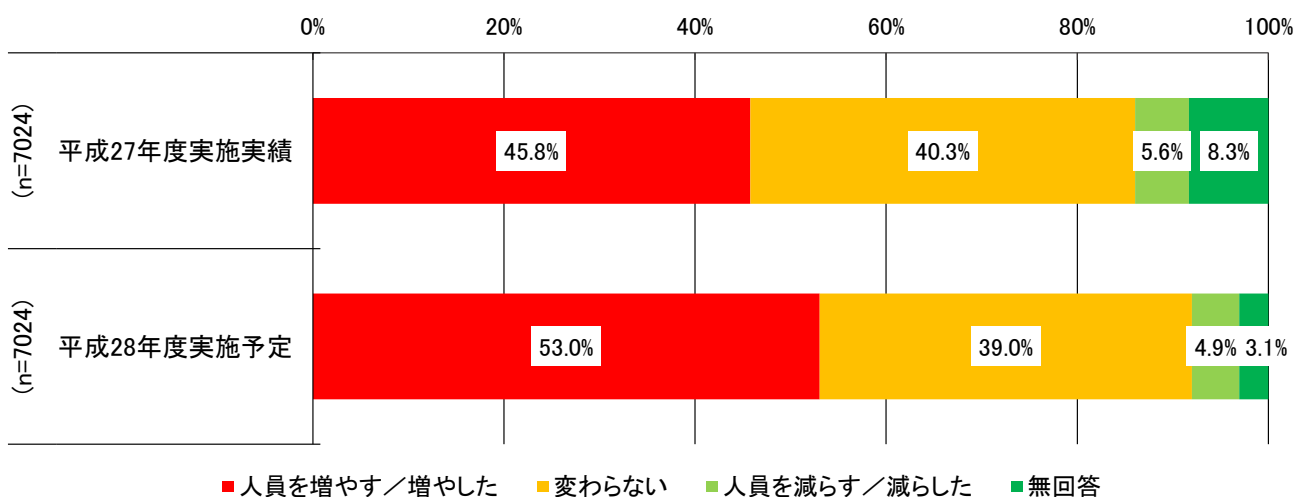
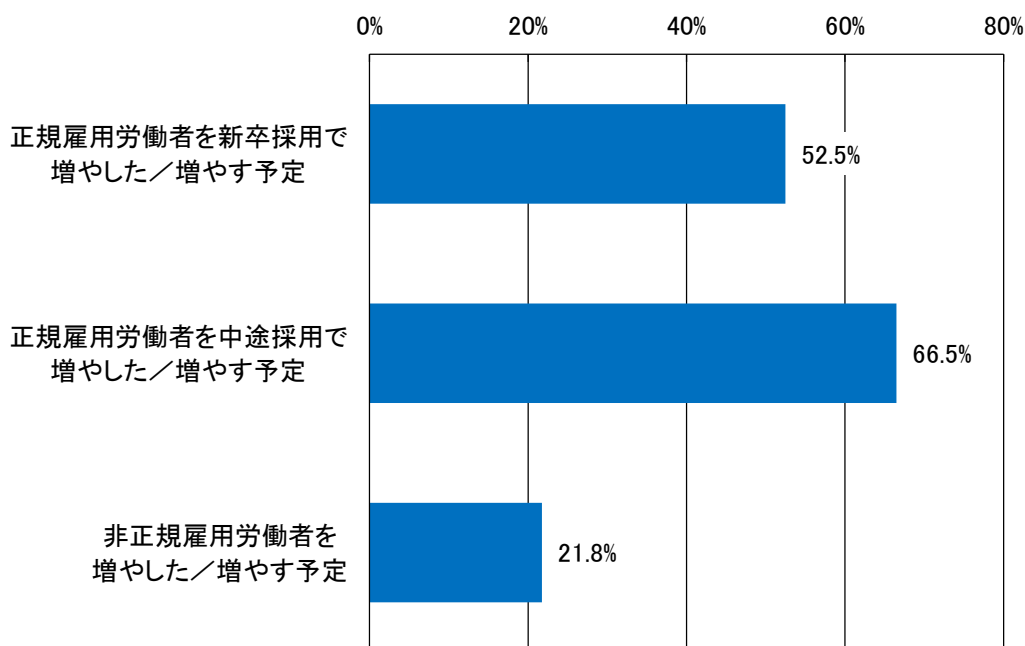


図 35 平成 28 年度の人員増の方法（複数回答可）

(n=3726)



(2) 常用労働者及び非正規社員のキャリアアップ、意欲や能力を引き出す取組等

常用労働者及び非正規社員のキャリアアップ、意欲や能力を引き出す主な取組等について、平成 27 年度以降に導入・拡充したもの（予定を含む）としては、常用労働者については「意欲や能力を引き出す取組（資格取得、技能検定の受験料補助など）」が最も多い(図 36)。

また、非正規社員については「報酬面での改善」が最も多い(図 37)。

図 36 常用労働者のキャリアアップ、意欲や能力を引き出す取組等（複数回答可）

(n=7024)

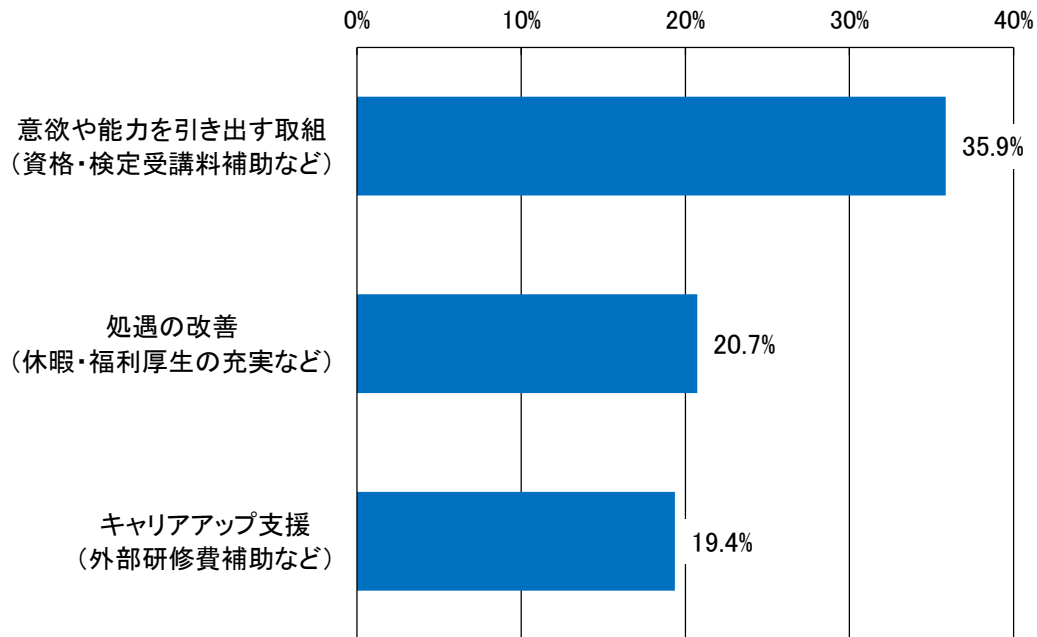
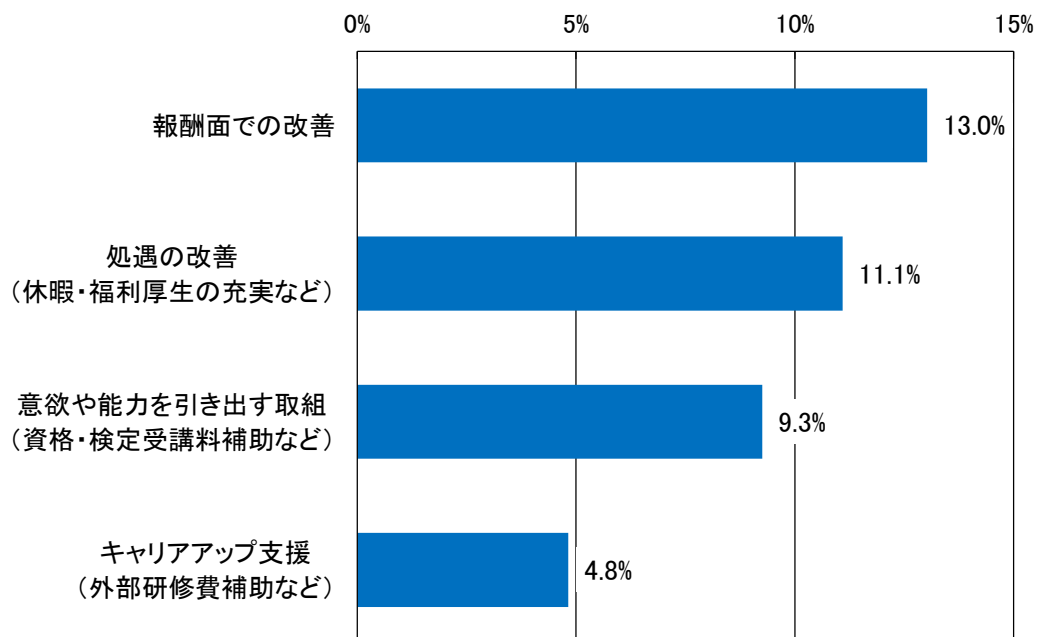


図 37 非正規社員のキャリアアップ、意欲や能力を引き出す取組等（複数回答可）

(n=7024)



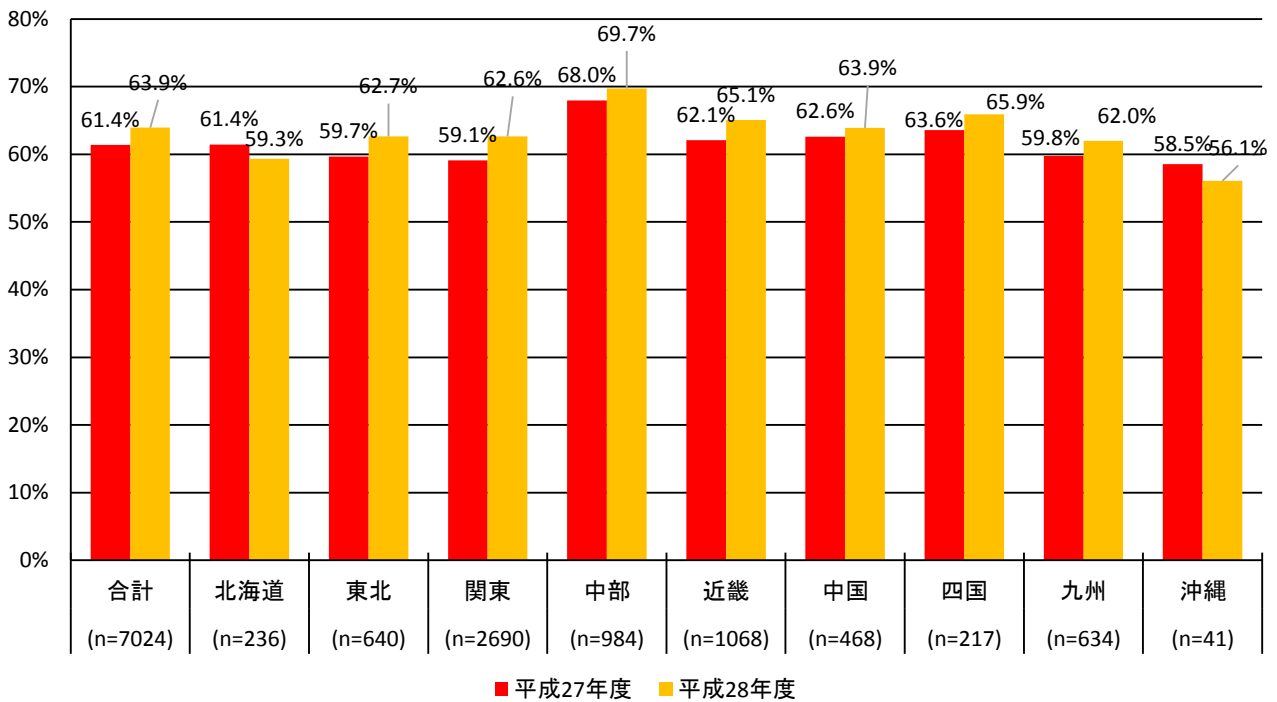
(参考) 回答企業の属性

(1) 都道府県別

都道府県別回答企業数は下記のとおり

都道府県	回答企業数	都道府県	回答企業数
北海道	236	滋賀県	61
青森県	91	京都府	116
岩手県	90	大阪府	474
宮城県	125	兵庫県	245
秋田県	77	奈良県	41
山形県	120	和歌山県	50
福島県	137	鳥取県	34
茨城県	119	島根県	52
栃木県	117	岡山県	108
群馬県	148	広島県	182
埼玉県	276	山口県	92
千葉県	179	徳島県	40
東京都	839	香川県	80
神奈川県	326	愛媛県	66
新潟県	220	高知県	31
富山県	119	福岡県	223
石川県	104	佐賀県	53
福井県	81	長崎県	81
山梨県	58	熊本県	61
長野県	158	大分県	72
岐阜県	173	宮崎県	69
静岡県	250	鹿児島県	75
愛知県	487	沖縄県	41
三重県	101	合計	6978

地域ブロック別の賃金引き上げ状況



地域ブロックと都道府県の関係は以下のとおり。

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県

中部：富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県

近畿：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

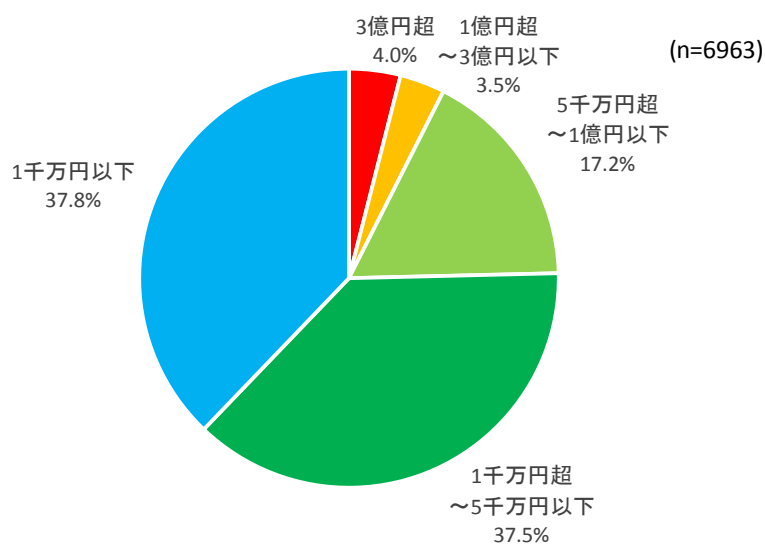
四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

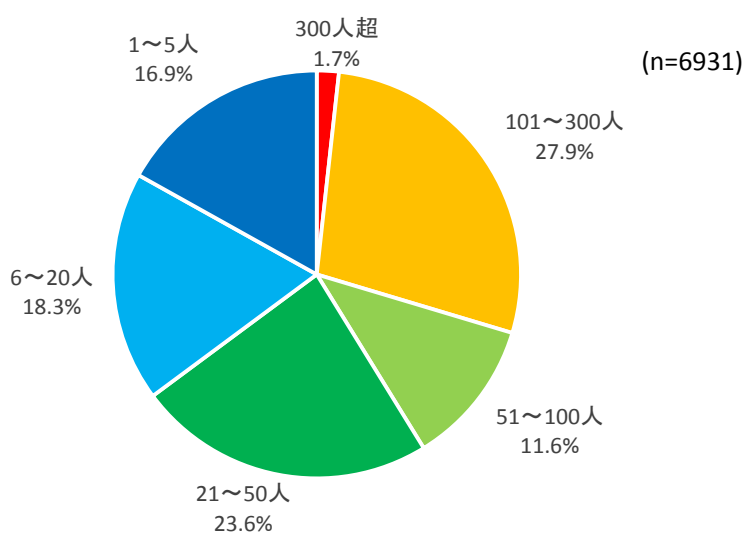
沖縄：沖縄県

(注) 企業所在地について不明があるため各地域別カテゴリの足し算は合計に一致しない。

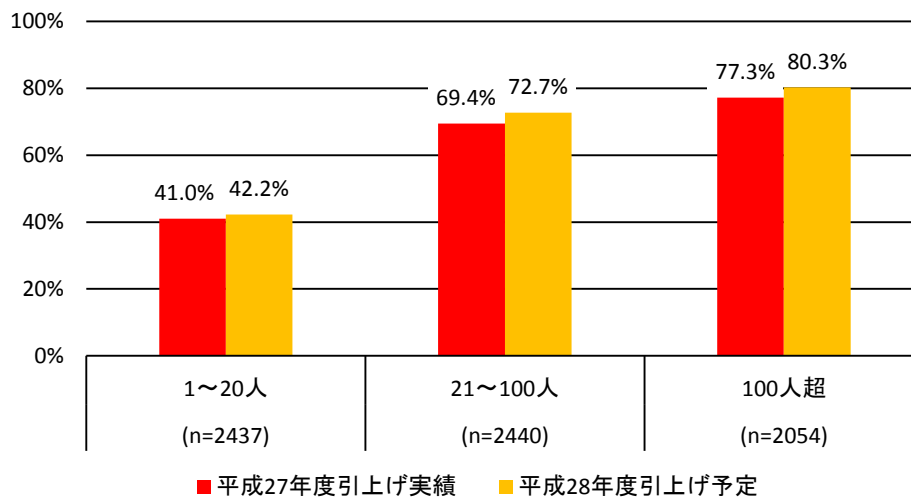
(2) 資本金



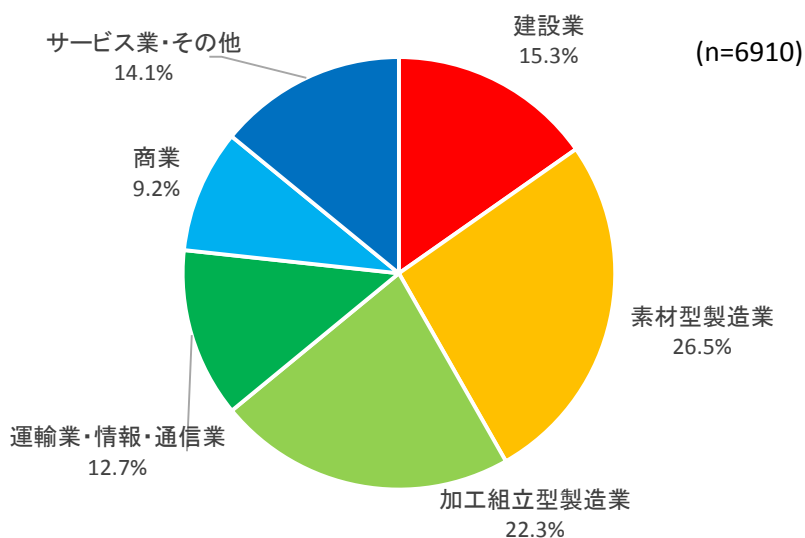
(3) 従業員数



従業員規模別の賃金引き上げ状況



(4) 業種（6分類）



(注) 業種の分類は以下のとおり

- 建設業：建設業
- 素材型製造業：食料品、繊維製品、パルプ・紙、化学、医薬品、石油・石炭製品、ゴム製品、ガラス・土石製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品
- 加工組立型製造業：機械、電気機器、輸送用機器、精密機器、その他製品
- 運輸業・情報・通信業：陸運業、海運業、空運業、倉庫・運輸関連、情報・通信業
- 商業：卸売業、小売業
- サービス業・その他：水産・農林業、鉱業、電力・ガス業、銀行業、証券・商品先物取引業、保険業、その他金融業、不動産業、サービス業、その他

業種（6分類）別の賃金引上げ状況

